

令和4年勝浦町マラソン議会（みかん会議）会議録第3日目

1 招集年月日 令和4年11月25日

1 招集場所 勝浦町役場議場

1 開閉日時及び宣告

開議 11月25日 午前9時28分 議長 美馬友子

散会 11月25日 午後4時36分 議長 美馬友子

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

1番	花房勝一	2番	相原喜久男
3番	瀬戸直一	4番	仙才守
5番	美馬友子	6番	麻植秀樹
7番	松田貴志	8番	籾公一
9番	国清一治	10番	井出美智子

○欠席議員（0名）

1 会議録署名議員

1番	花房勝一	6番	麻植秀樹
----	------	----	------

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町長	野上武典	副町長	山田徹
教育長	市川公雄	政策監	春木達也
総務防災課長	中瀬弘晴	企画交流課長	寺尾由美
税務課長	藤井小百合	住民課長	後藤信之
福祉課長	長友清美	農業振興課長	上村和也
建設課長	海川好史	上下水道課長	大上誉司
会計管理者	正瑞美佳子	教育委員会事務局長	石木正昭
勝浦病院事務局長	笠木義弘		

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 松本博文

1 議事日程（第3号）

開議宣言

日程第1 町政に対する一般質問

1 本日の会議に付した事件

日程第1 (第3号)

1 会議の経過

別紙のとおり

~~~~~

午前9時28分 開議

○議長（美馬友子君） それでは、ただいまから令和4年勝浦町マラソン議会みかん会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 日程第1，町政に対する一般質問を行います。

通告表の順序に従って発言を許可いたします。

4番仙才守議員の一般質問を許可いたします。

仙才議員。

○4番（仙才 守君） それでは皆さん、おはようございます。

議長の許可をいただきましたので、4番議員、ただいまより一般質問を始めたいと思います。どうぞよろしくお願いをいたします。同期をします、まず。それじゃ始めます。

まず通告書なんですけれども、今回は5点質問をしたいというように思います。

1つは、不登校児童生徒の問題。

それから、坂本体育館の修繕計画についてということ。

それから、犬猫の問題。これは女性議会っていうんかいな、あれ。この関連で再問というか、ちょっと確認したいことがあるということで、聞きます。

それから情報公開、契約情報の公開についてということで、これも簡単にね、確認するぐらいのことになろうかと思えますけれども、伺いたいと思います。

それから最後に、光ケーブルの活用で料金改定をしました。このことについて、確認を取りたいというように思いますので、よろしくお願いをいたします。

まず、不登校児童生徒についてということでございます。新聞記事が出ております。これは、今年の10月28日の一面トップに出てた記事です。不登校急増24万人超、これ全国ですけれども、大体950万人ぐらいいると思うんです。一学年、大体100万人ぐらいで推移してますのでね。それからいうと、大体2.5%ぐらいの比率になろうかと思えます。

その右に出ております、ちょっとあれでしょうか。右の記事は去年のやはり10月、これが19万人ということで、急増しております。ここに推移が出てますけれども、急激

に立ち上がりかけているということで、やはりここには留意をしたほうがいいんじゃないかというように思います。

また、これ同じ28日の27面、関連記事ということで出ておりましたが、これは県内の状況です。県内で約1,500名。県内の小中学校生というと大体5万人ぐらいなんですけれども、それからいうと3%ぐらいの比率になるうかと。全国平均よりもちょっと高いという感じで、出ております。

また、それ以外にですね、連載記事で、学校に行かない選択という連載記事がずっと出ておまして、これ9つ書いてありますけど、多分もっと出とると思います。10とかね、11とか、続いていってるとは思いますが、徳島新聞もかなり力を入れて、この方面に取材をしております。

それでは質問に入りたいと思います。本町の状況について、現状についての調査報告、それから、まずそれだけ聞きましょうか。

○議長（美馬友子君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） おはようございます。

不登校の関係の御質問ということで、まず不登校とは、病気や経済的理由を除き、ある程度の期間、何らかの要因や背景によって学校に行かないか、あるいは行けない状況のことであり、ここでいいます、ある程度の期間につきましては、年度内に30日以上欠席した児童、生徒が長期欠席者とされております。本町の場合、こうした長期欠席者に該当する児童、生徒でございますが、ただいま小中学生5名の方が対象となっております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） その5名の方というのは、町内の学校に在籍してる方ですか。在籍してない方なんかの数も入ってるんでしょうか、それとも。分かったら結構です。

○議長（美馬友子君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 基本的には学校に籍を置いていただいて、またそれぞれの方、例えば、はなみずき学級でありますとか、町外の学校へ通われてると、そういう状況でございます。5名とも学校には籍を置いてるということで、御理

解いただければと思います。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） はい、分かりました。町外の学校に行かれてても、一応、町内の学校に籍はつくっていただいているというふうに理解して、全員を把握されているというふうに考えられる、それでよろしいんですね。はい、分かりました。

そうしましたら、その次の項目ですね。不登校児童、生徒に対する対応方針、あるいは対応状況、簡単に結構です。

○議長（美馬友子君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） こちらのほう、文部科学省のほうから対応方針ということで、次のように示されております。不登校は、取り巻く環境によっては、どの子供にも起こり得るものと考えられています。不登校は決して問題行動ではありません。そのため、不登校の子供の支援を行う際には、そのように受け取られないように、何よりも子供のこれからの幸せのことを考えた対応、こちらを最優先に行うことが求められていると、そういったところで示されております。

本町におきましては、こうした対応方針に基づきながら、各学校におきまして、担任が定期的に連絡し、児童、生徒、保護者とのつながりを絶やさないようにするとともに、スクールソーシャルワーカーや、スクールカウンセラーとも連携して、学校内の情報共有を図りながら、子供のこれからの幸せのことを最優先に考えた対応を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） 主に他の学校に通われてる方についても、一応連携を取って対応しているというような説明だったかと思うんですけども、分かりました。

私もあんまりこの方面、知識がないもんですから。私が小さい頃というか、昔はね。学習障害であるとか発達障害という言葉さえ知らなくて、随分乱暴な対応をしてきたんじゃないかと、今ね、思い至ります。あの子、ちょっとおかしいんちゃうかいというようなことを平気で言いよったわけですよ。ちょっと喝入れないかな言うてな。喝入れたら、余計学校へ来んようになったというような話で、いじめというんでしょう

ね、それが。今だったら、ほういうように取られるようなことを、しよったと。今は、そういう知識、知見がかなり深まって、先ほど局長が言われたような、説明してくれたような対応に変わっていったらというふうに、理解をしたいと思います。

それですね。もう一点、その次の、ここですね。フリースクールへの対応ということで、町内でフリースクールの設立計画が、なんかが出てきた場合に、どのような対応が取れるのか。対応というのは、いうたら支援といいますかね。そういうことができたらいいなと思うんですけれども、事例としまして、森の学校という、これまだできたわけではないんですけれども、体験会を取りあえずやってみようという段階だろうと思うんですけれども、勝浦にフリースクールをつくりたいと。教育の選択肢の幅を広げたいという思いから始まった森の学校づくりということで、こういうことが計画されているということを、私は最近知りました。教育委員会としてね、こういった動きに対して、どのようなことができるのか、あるいはどのように考えられているのか。その辺りを伺いたいと思うんですけれど、これは教育長に聞いたほうがええね。どっち。教育の専門。

○議長（美馬友子君） 市川教育長。

○教育長（市川公雄君） フリースクールというものの認識なんですけれども、私はフリースクールが不登校になってから行くというふうなことではなくて、選択肢の一つとして積極的に捉え方がなされるようになってきているというふうな、考えておるところでございます。教育委員会としては、学校とフリースクールの間のスムーズな連携というものに努めていくとともに、子供の自立といいますか、それをやはり第一に考えていきたい。フリースクールへの支援の在り方については、今後の課題ということで、しっかり考えていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） いきなり出てきたような感じに捉えられとんでしょうか、今後の課題ということですから。まだ特に何も勝浦町の教育委員会としては、そういう設立計画なんかが出てきた場合に、どのように対応していこうというのはなくて、今後の課題としてというような状況なんでしょうか。もう一回、ちょっと。

○議長（美馬友子君） 市川教育長。

○教育長（市川公雄君） まだその、今回私も初めて見させていただきましたので、
どういうふうな具体的な内容であるかということについては、ちょっと認識がござい
ませんでしたので、それをまずしっかり見据えた上で、町としてどういう支援ができる
のか、あるいはするべきなのか、そんなこと辺りは、これからの考えていきたいとい
うふうな意味でございます。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） 分かりました。もし、そういうことが教育委員会のほうに相
談が来たときに、親身にといいますかね。積極的に対応いただけたらというふうに思
いますので、よろしく願いいたします。

私も、これについては深い質問ができないので、これについてはこの辺りで置きた
いというふうに思います。

どうぞよろしく申し上げます。

続きまして、これもまた教育委員会の関係なんですけれども、坂本体育館の修繕計
画、これについて伺いたいというふうに思います。あかりの里というイベントがござ
いますが、その準備をしに体育館へ行きましたら、ちょっと引っ張っていかれて、
ちょっとこれ見てくれというので見たら、どんちようが既に落ちておりまして、上へ
巻き上げができないような状態になっておりました。それから、これはどうなつとる
ちゅうわけではないんですが、バスケットのゴールボード、これがもう既にロープが
大分老朽化しとるんじゃないかというような、これは分らんのですよ、調べてみな
いと。調べたほうがいいんじゃないかなという話がありました。

それから、次のあれですけれども、鉄骨構造になってるんですが、その鉄骨に施し
てあったペンキが剥がれとって、これ、この体育館は時々ここでイベントをして会食
をしたりしてます。弁当食べたりね。100人ぐらい入ってやるときもあるんですね。
今はやめてますけど、老人会、敬老会か、敬老会なんかは毎年ここでやるようになっ
とんですけれども、落ちてくるんちゃうかと思ってね、このペンキが剥がれて。冷や
冷やしながらしてます。風が吹いたら落ちてくる状態です。

こういったものをペンキの剝離対策ですね。直していただきたいと思うんですけれ
ども、どんな計画になってるのか、ちょっとお伺いしたいということで、今、全部言
うてもたんですけれど、もう一回読みます。

どんちょうが落下しておって、どんちょうを保持していた綱が全部切れとったというようなこと。それから鉄骨のペンキ剥がれがひどい状態で、補修を要するということですね。言いたいことを、さき言う。それからバスケットボールのゴールボードの件ですね。それ、どんな計画があるんだったら、ぜひ計画してほしいんですけども、その辺りの答えをお願いしたいと思います。

もう一つ、もうついでにね。その次に書いてある、この体育館というのは、交流拠点としてよく使われてるんじゃないかという認識を私は持つんですけども、実際に利用状況どのように、ほとんど使われてないじゃないかという話ではないと思うんですけども、教育委員会としてはどのように思われてるのか。使うとれへんに直すことないわちゅう話が出てきたらいかんでね。合わせてお願いします。

○議長（美馬友子君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 今、ちょっと議員のほうからお示しいただきました資料です。どんちょうと屋根のペンキですね。こちらのほうですが、いずれもちょっと先日になりますが、見積書のほう、各業者から頂いております。この見積りを精査して、今後の対応を検討していきたいと考えております。

バスケットゴールでございますが、こちらちょっと私も中学校の非構造部材の工事とかで経験しておりますが、やっぱりこのゴールにつきましては、専門業者さん、こちらのほうにちょっと一回まずは調査と。もうこれがもう欠かせないのかなと、今、議員もおっしゃりましたが、そういったところで認識しております。また、調査にかかりたいと思っております。

それで、体育館の利用状況でございます。令和2年度で言いましたら、利用件数が令和2年度ですね。22件の2,227人。これちょっと私もちょっと資料持ってないんですが、ちょっとコロナの関係でちょっと少なかったかなという感覚でございます。ちょっと令和元年度とか、何年あったかってちょっと手元に資料ないもので言えないんですが、そういったところです。令和3年度が、ちょっと令和3年がちょっと合計しなあれなんですけど、令和3年度は大分利用者がちょっと増えてるということで確認はしております。令和2年度よりは多いかなというところで、確認取っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） 利用状況が22件やいうのは、1桁ちゃうんちゃうかと思うぐらいですけど、きちっと管理をしとらん。

○議長（美馬友子君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 申し訳ございません。今22件と言ったの、ちょっと令和2年3月の話でした。ちょっと申し訳ございません。ちょっと合計となりますとちょっと集計、ちょっとできてませんので申し訳ございません。ちょっとあれやね。令和2年度で言うたら、65辺りかなと思います、件数は。ちょっと今、暗算したんですけどね。令和2年度65件。

○4番（仙才 守君） いいです、後で。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） そういったところで、まだちょっと確認しております。すいません。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） また、ちゃんと調べといてください。

かなり使ってましてね。管理がかなり緩いちゃうこともあって、鍵開いとうもんやけん、よう使ってます。

それから、計画のほうも見積りを取って既にやっていただいているということなんで、よろしくお願いをします。

一番最後にちょっと書いてあるのはね。要らんことかもしれんですが、六次の、第六次総合計画の人づくりの施策の中に、学校教育環境の充実というのがあって、学校教育環境の充実やいうのは、わざわざ書かいでもね。学校教育、施策というふうなもんかいなと私は思った。逆に言えば、学校をちゃんとして学校以外をあんまり力入れんという意味かと、こういうふうに思ったわけですよ。邪推かも分かんですけども、去年、網戸、ここだけせんと、学校教育から外れとるといようなことなのかと。雨漏りもしてて、それも地元で上へ上ってコーキングして何とか止めたりしよんですけどね。そこの確認をちょっとしたいんですけども、先ほどの写真見てもね。これ、こうなって、これも今までも大分、何回か言うてきとると思うんやけどね。手をつけない。それは総合計画の中で、学校教育を充実させていくんだという基本方針があって、それ以外はほっとかれとんかいなという、危惧の念を持つとるわけです。間違った僕の取り方かも分かんですよ。その辺りは、どうなんですか。

○議長（美馬友子君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 教育委員会としましては、学校教育、もちろんこれ取り組みますし、一方で社会教育ですね。生涯学習含めました、そういったところにも、もちろん取り組んでいくということの方針は持っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） だから、もう総合計画の中に社会教育の施設の充実ちゅうもんも、入れといたらどうですか。要らんことかもしらんけれども、一応今確認取って、そちらのほうにも目配りをすることなんで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次の問題、入りたいと思います。犬猫の問題ということで、これは女性議会の関連質問になります。わざわざ何でこんなことを聞くんかを、まず説明します。質問の趣旨、女性議会における答弁を再確認すると。これはね。真摯に質問をしても、結局何も変わらないとの認識を持たれたのではないかということに危惧してるということです。議会活動に期待できないという思いを持って帰られたんじゃないかということ、私は危惧するわけですよ。一生懸命やりよるのにね。果たして、執行部はちゃんとこの女性議会に対して対応したんかということを知りたいわけよ。そのことについて、今から質問をします。

質問をされた議員の動物愛護活動、私は今こういうことをしてますというふうなことを言われました、最初に、自己紹介でね。それを見ると、野良猫が生んだ子犬の里親探し、これをやっていますと。TNR活動、これは野良犬や野良猫に不妊や去勢手術をして、これ以上増えないような活動という。私もこれ初めて知ったんですけども、こういう活動をしてると。それから、迷子になった犬や猫の飼い主を捜すと、こういうことも取り組まれている。多頭飼育崩壊をしている、これはどうも猫らしいんですけども、その家の支援もしましたと。不妊手術を16匹しましたとか言ってましたけどね。これ大変なことで、ボランティア活動としてやってると。そういう紹介があって、それからいろんな要望をされたわけですけども、その下に書いてあるようなこと、ついでにほなこれもしよか。野良猫の不妊手術に助成はできないでしょうか。したら今、飼い猫とか飼い犬に対してはあるらしいんですね、その助成が。野良

猫には、野犬とかにはないということで、そちらのほうにも助成できないですかというようにことだったと思う。それから、猫屋敷、多頭飼育崩壊の情報、これの収集に協力していただきたいと。それから高齢者が飼育してるペットの問題、これについても言われてまして、なかなか深刻な問題だなと思ったんですけども、はかばかしい答弁はなかった。ポスターやチラシによる情報提供と、ここで一旦切りますけれども、そのときに答弁をしてくれたんですが、それを聞いた女性議員の方の感想が、結局何にも変わらんということですねぐらいの言い方をしたんですよ。それが非常に気になっておるんです。ちょっと今のこの4点について確認を取りたいんですけども、住民課長よろしいですか。

○議長（美馬友子君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 町のサポートとして今後どうするかということで、お答えさせていただいてよろしいでしょうか。

○4番（仙才 守君） いいですよ、はい。

○住民課長（後藤信之君） まず、女性議会でも答弁はいたしましたけれども、今後の町のサポートとしましては、まずペットを飼う事前の備えとして、動物を飼うときの準備や注意点などの記事を用意し、住民の皆さんに周知することとしております。また、女性議会で話にもございました、飼い猫以外への去勢手術については、実施している他市町村の状況等を鑑み、研究を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） 物足らんとしたんだと思いますよ、それはね。交通事故を減らすにどうしたらいいんですかっていうたら、道路交通法を守りましょうと言うたんと一緒です。そんなんでも、それが対策ではないということで、物足りなさを感じられたんじゃないですかね。事前に相談時間も取ってやったわけですから、もうちょっと違う対応の仕方があったんじゃないかということで、私は残念に思ってます。

最後のところで、ちょっとここですね。誰もが幸せを感じられる町と。まちづくりに動物愛護の考えを取り入れてはどうかというような提言もございまして、これは町長に聞いたほうがええんですかね、まちづくり。

それともう一つ、町長はこのTNR活動、野良猫には助成が利くんじゃないかとい

うことを、ちらっとこう言うたような音声が残ったんですけど、それも併せて、答弁願います。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 女性議会，先月行われたわけですが，そのときの答弁で，今議員おっしゃるように，野良猫の去勢手術に対しての助成，これはある程度，制度化されているものもあるということで，町としては取り組みますということで，私は答弁したと思います。そのとおりにやっていきたいというふうに思っております。そのことで御理解をいただけたらというふうに思っております。

また，動物愛護ということで，そのことをまちづくりに生かすというのは，ちょっと今すぐには難しいというような女性議会での答弁をしたと思いますが，もう少し役場のほうも，こういったことに対してのノウハウを得る必要があるのかなというふうに思いますし，町として取り組めるかどうかということは，十分検討する必要があるという思いからさせていただきました。女性議会で答弁したとおりのふうになりますが，そういうふうに御理解をいただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） 女性議会のやった理由というのは，女性議員を増やしたいというのが根底にあると思うんですよ。今2名ですけどね。あと2名か3名はね。盛り上げていきたいというのが，我々の思いがあったと。盛り下げてどないすんぞという気がしたもんですから。今，役場を見ても女性の課長が増えてきました。それはね，いいことだなと思ってます。その人事政策というか方針は成功してると，私は見るわけです。もっと増えたっていいと。議会も一緒や。多様性ということでね。役場の職場を見てて，そう思うわけですよ。うまいこといっとんじゃないかと，この政策はね。だから議会も，それに続いてやっていこうという思いがあったもんですからね。それに対して，十分応えてくれなんだという思いが私はしておるわけですよ。それで，犬猫の問題にかこつけてですね，こういう質問をしておるわけです。いや。この犬猫問題の問題自身も重要なんですよ。ちょっとまとまりのない話になったんですが，一応これはこれで置きたいと思います。

私のほうも，ちょっと整理してみます。

これ出すの忘れとった。TNR活動って、初めて聞いた人が多いと思うんですよ。私もそうだった。これはね。山口県の防府市というところの事例で、1万5,000円までの助成をするということで、団体に対して出すということですね。これは猫、猫が対象になってる。飼い猫ではなくて、もちろんTNR活動ですから、野良猫ということのようです。こういう事例があります。ちょっと紹介の順序が逆になってしまっただけです。これまた後で見といてください。

時間はいけるんかいな。いけるな。はい。それじゃ、次の問題へ移りたいと思います。

情報公開、契約情報の公開についてということでございます。従来より、入札情報というのは公開されてました。きちっとやられとったと思います。去年ですね。去年の10月だったんですが、随意契約について、随意契約理由なんかが公開されるようになりました。いいことだなというふうに思いました。

それで、この急に始まったんですけれども、これは知らされてなかったんで、ちょっとびっくりというか、いいほうにね。ちょっと驚いたんですけれども、これ始めた理由は何だったのか。もちろんここに目的、これ書いてありますけれども、こんなだろうと思って書いてあるんですが、これ住民監査請求がありましたよね。で、裁判も何かしよったんですが、随意契約について。それと関係あるんでしょうか。いや。誰でもええのよ。課長。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 皆さん、おはようございます。

住民監査請求と直接、そのものとはイコールではないというふうに思っておりますが、そちらのほうで随意契約等、議論、お話があったものと思っております。その中で、随意契約について他町村において公開しているようなところがあるということでございましたので、物品等につきまして100万円以上のものを公開するように、各課長に通知をさせていただいたものでございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） ほしたらこれは義務があるということではなくて、自発的にやったという、地方自治法からいっても、そういう位置づけなんですか。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 物品等の契約におきましては、公開とするような規程はないものと思っております。各町村で定め、公開しているところがあるというところを参考にさせていただいて、監査委員さんからの御意見とかもいただいたところもございまして、随意契約について公開するような方向でというふうなお話もございましたので、そういったこともいろいろ勘案をして、100万円以上のものを公開してはどうかということで、公開の要領を定め、各課において公開するように指示をしたものでございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） いいことだと思うんです。それで、ああ、ええこと始めたなというふうに思った。それで、公開の目的はここに何か町長から命令書みたいなんが出てて、その中に書いてあった文言なんですよ、これ。公共調達の適正化に関して、適切な公表を行うと。契約手続の透明化の向上を図り、その公正性を確保するため、契約情報を公開するということが書いてありました。

それで質問なんです、公開の状況、あるいは対象となる契約は全てではなかったと思うんです、去年の公開は。別に構わんですよ。始めたばかりだから、これから徐々に充実させていきゃいいと思うんですけれども、実態はどうだったのかちゅうのは把握しとったほうがええと思ひまして、公開された契約の割合、つまり対象となるんだけど、去年はできなかったというのもあろうかいなど。

それから時期的なもの、これは私もちょっと調べてみたら、大体できるだけ速やかにというようなことが書いてあって、4月の契約が一番多いんですよ、大体は。四、五、六だったら7月の末までにするとかね。そんなようなところが多いのかなと思うんですけれども、本町においてはどんな状況かなど。時期ね、それは。

それから今ここ行きよんですよ。昨年下期の契約については、全く公開がなかったんですけども、それは対象となるべき契約がなかったのかどうか。その他ですね。現状について把握されてる範囲で、答弁をお願いしたいと思います。課長。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） まず、この訓令でございますが、勝浦町物品購入等

の契約に係る入札及び随意契約結果の公表に関する要領でございます。随意契約のみでなく物品及び役務に関して、指名競争についても契約を公開するように定めたものでございます。そちらのほうを御理解いただきまして、お答えをさせていただきたいと思っております。

まず、昨年度の実績でございますが、68.5%というふうに思っております。それから今年度9月末までの契約分につきましては、85.2%となっております。こちらのほうは一般会計に基づきまして、各課に照会をかけたものでございます。数字に漏れがあるかも分かりませんが、一応そのように認識をしております。それから下半期の昨年度の契約でございますが、15件中4件の公表となっているところでございます。

それから公表の時期が10月になった理由でございますが、こちらのほうは周知徹底が十分できていなかった。各課長への指導、監督が十分できてなかったというところでございます。10月にできてないことを確認し、昨年度においては改めて総務課のほうから通知をさせていただいて、上半期の分におきまして、まとめて公表をさせていただいたものでございます。下半期の分につきましては、十分でなかったと思っております。

それから今年度におきましても、公表の時期ができてないということを御指摘をいただいたところでございますので、10月に9月末までの分を各課において公表するように指導をいたしたものでございます。

議員御指摘のように、4月段階で契約をするものが多いというような認識でございますので、来年度以降におきましては、早期に公表できるように努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） よろしくお願ひしたいと思います。だんだんとね、よくなっていけばそれでいいと思うんで、最初から100点満点ちゅうのは難しいだろうと。ただ充実させていってほしいと思います。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。答弁もう一つ追加で。

中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 申し訳ありません。私の答弁不足でございます。そ

もそもでございますね。麻植議員からの一般質問がきっかけで、作ったものでございます。建設費用については法令の定めがあり、公表をさせていただいてるところでございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） はい、分かりました。もう一回、同じこと言いますけれどもね。だんだん、よくなっていけばいいんだと思ってます。できるだけ早く100%ということ。ついでにですけれども、その次ですね。公開方法が分かりにくいというかね。もうちょっとうまいことやっている自治体がありますので、その辺り、ちょっと研究していただいて、分かりやすくしてください。これは指摘です。

それから登録業者名簿を公開してるところがあるんですけども、勝浦町は今どんな状態ですか。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 物品、役務の分につきましては、登録業者の名簿の公開まではできてないというところがございます。各町村しているところもあるというふうなお話もいただいておりますが、公開については少々お時間を頂いて、検討、研究をさせていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） これは後ほどということで、また改めて聞きたいと思えます。それから随意契約のガイドラインを定めて運用してるところが多いと思うんです、公開してるところは。勝浦町は何か作っとんでしょうか。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 随意契約のガイドラインでございますが、勝浦町においても、本町においても、内部の職員のため分かりやすくガイドラインを定めているところがございます。ガイドラインは地方自治法に基づく、地方自治法施工令、第167条2の第1項、第1号から9号までについて、分かりやすく職員向けに定めているガイドラインはございます。令和2年4月1日付だったと思っております。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） はい、分かりました。過去の実績があるとか、業務に精通しているとか、特殊な業務というようなことは、理由としては適切でないというような記述がありまして、この辺はどう判断するかですけれども、私も適切でないんじゃないかと思ってますので、この辺りもまた研究をしていただきたいというふうに思います。これは答弁結構です。

それから、最後のはちょっと答弁してほしいんですが、100万円という線を決めると思うんですよ。大体100万円やいうのは、政令都市だったらそんなかなと、人口100万。大体よそを見てもみますと、50万ぐらいじゃないかと思うんです。

勝浦町は100万円という線を切った理由は何なんですか。それと50万円にすべきでないかと思うんですが、その2点、併せてお願いします。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 100万円の理由でございますが、明確な理由が正直言ってないのですが、100万円ぐらいから公開を始めたかどうかというところで、始めさせていただいたところでございます、正直に申し上げます。建設工事につきましては、250万円というところも参考にしながら、250万円がどうかとか、いろいろ議論の中で、100万円ぐらいから始めていこうというところでございます。

それから50万円にすべきでないかというような御意見でございますが、地方自治法の施行令第167条の2、第1項の規程に基づきまして、少額随契で各項目において定めてる金額がございますので、そちらのほうとの検討もさせていただいて、取りあえず100万円からというふうに、各課長に指示をしたものでございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） 今、課長言われた、167の何とかというのを見ると、50万を取るほうが妥当でないかという気がしておりますので、これまた研究してですね。私はもう一回、繰り返しますけど、50万でやるべきじゃないかと思っております。取りあえずは、100万ということだったということですね。また、ちょっと検討してください。

ちょっと分かりにくい話で、あまり盛り上がりがないような気がするんですけど、最後の質問に入りたいと思います。

光ケーブル、料金改定の現状ということですね。これも、総務防災課に対する質問になりますけれども、インターネットを使わないということで、600円値引きをするという制度が始まっていますけれども、現在申請件数はどのくらいやったのか、これを教えていただきたいと思います。もともとの想定数は400ぐらいだったんじゃないかと、これ予算から計算しての話ですけれども、そうだったんじゃないかと思うんですけれども、報告をお願いします。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 現在の申込数でございますが、助成制度に対する申込世帯数でございますが、11月8日時点で、18件というところでございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） 想定よりも少ないと、こういうことだろうと思うんですよ。その原因としてですね。ターミナルアダプターを持って帰るという妙なやり方、私から言えばね、なっているので、IP電話が使えなくなるということが起こります。それが原因になっとなんじゃないかというふうに思うんですが。申請に来てですね、IP電話が使えなくなりますよと言われて、取りやめた人がおるんじゃないかと思うんですが、その数を把握してたら、その報告してください。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 申し訳ありませんが、IP電話のことで申請を取りやめたという人の数は把握はできておりません。ただ、申込みに来られる方の大多数は、もう使っていないのでというようなことは申されていたようには思っておりますが、数のほうは、正確な数は把握できておりません。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） ターミナルアダプターを持って帰られたら、IP電話ができませんようになるんですけれども、このIP電話ちゅうのは、もともと無料でね。設定されつつあると思うんですが、この無料だったものが、インターネットを使わないということだけで、できなくなるというのは、おかしいんじゃないかというふうに私は前から思うとるんです。

次のこのページに、横瀬地区の住民説明会での質疑応答というのが、記録としてあります。これです、I P 電話における基本料金はありませんということが説明されました、強いて言えば、この保守料の中に回線料が入ってますから、専用線のね。つまり、勝浦から徳島まで行く間の回線料が入ってますから、これで払ってるというふうな言い方もできるは思うんですけど。

それからその次のページで、これは私が質問した、これは2016年のみかん会議、これで野上町長が参事の時代ですけれども、内訳を聞いておりますが、この中でもI P 電話は書いてないからね。無料ということになってるというように思います。

それから次のページ、インターネットとI P 電話とはですね。インターネットやめたからといってI P 電話が、I P 電話のことをインターネット電話というふうに呼ぶ人がおって、混同しとんじゃないかと思うんですけど、これ全然別物です。別物でない場合もあるんですよ。例えばL I N Eの通話なんかはインターネットを通じてやってますけれども、050 I P 電話と言うんですね、我々が使ってるやつは。あれは、インターネット経由してませんから。接続業者のところで、インターネットに入らずに、I P 電話網に入るんですよ。だから、インターネットやめますちゅうたからというてね、I P 電話も一緒にやめないかんようなのはおかしいと思うんです。

次のやつ、我々がこれ使ってる場所そのものですね。S T N e tさんの資料なんですけれども、テレビ徳島もここを通じてインターネット、あるいはI P 電話網へ入っていったるわけですが、その本家本元の資料です、それは。このケーブルテレビの、これケーブルテレビではないんですけどね、この場合は。我々で言うところケーブルテレビのシステムからですね。接続業者のところ、つまりS T N e tへ行って、ここで分かれてインターネットへ行ったり、I P 電話へ行ったりしてるわけですよ。言うてみたら、水道の蛇口があって、湯が出たり水が出たりしよると。湯だけ止めて水は来るようにしてくれたら、これでええわけです。蛇口を持って帰るといふ乱暴なことをするもんだから、両方あかんようになる、そういう話なんですよ。今の技術ですから、インターネット行くのとI P 電話へ行くのと、分けることはできると思うんですよ。それを何でしなかったのか。これは、いや、この理屈ちゅうのは間違うとんかいな。副町長。

○議長（美馬友子君） 山田副町長。

○副町長（山田 徹君） まず、議員お示しの資料について、御回答というか見解を示させていただきたいと思います。

まず、STNetの図面出していただいておりますが、これにつきましてはこの下段のほうに、元のサービスに入られていない方は利用できませんというふうな前提がございます。これは、うちのものと同等であろうと考えておりますので、御質問の内容については若干、私どもの見解と違うものと思っております。

また、本町のIP電話、こちらにつきましては、IP電話網、勝浦町の中だけでなくNTT電話、あるいはそれ以外の通信業者さんの利用してる電話にもかかるような状況になっております。それにつきましては、インターネット網を使いまして一旦外へ出て、それぞれのIP電話網に接続するようなこととなっております。ですので、中だけで終わるというものではございません。インターネットの部分の一部通過をして入っていくようなことになっておりますので、そのところを御理解をいただきたいと思えます。

それと若干、本町の場合は、そもそもがNTTのIP電話網を使っていたというふうな経過もございまして、NTTさんの仕様になっておりますので、STNetさんを使っていないという特殊な事情はございます。ただ、NTTさんを使って継続をやっておりますので、IP電話の番号を替えずにいける。そのまま利用できるということを、最大限使えるようにさせていただいているような状況でございます。

ですので、本町といたしましては、IP電話とインターネットと、そこらは一体的なものとして取り扱っているというふうに御理解をいただけたら、非常にありがたいかなというふうには思えます。

答弁漏れないですかね。以上でございます。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） 理屈はともあれ、住民のために何をしたらええかちゅうのが、考える根本だというふうに思うんですよ、僕は。もともと無料だと言ってたものを、今の理屈は正しいんかも分からんけれども、それを住民がやね、理解できるのかって話よ。公的、公務員というかセクターが、住民に対してどんなサービスをしたらいいか、どのようにすりゃいいのか、そこが問題なんよ。理屈をいろいろ言うところで、理解してくれなんたら何じゃならん。僕はこの案が出てきたときに、最初から

おかしいなと思っただけよ。そこを例えばね。インターネットを使わなくなった、独居老人といいますかね。年取った老人の御家庭があって、そこに年に1回ぐらい都会から帰ってくる子供や孫がおったとしたときに、インターネット使えんようになってると。帰ってきたときは、ちょっとの間でもインターネット使えたほうがいいんですよ。そのために、ほな1年分のインターネット料払うんかって話があるわけよ。総合計画を見たら、帰ってきたい何とかやていろいろ書いたるわね。そのときだけ使えるような形にできたほうが、ええんちゃうん。勝浦町の資産ですよ。公平性の問題とか、いろいろあろうかとは思いますが、自治体は住民に対してどんなサービスをしたらええのかちゅうことから考えたほうが、ええんちゃうんですか。

うちの、私の孫なんかもね。帰ってきたら、ずっとゲームしてみたり、いろんなインターネット使ってますよ。Wi-Fiね。そんなもないところやったら、もう帰るん嫌じゃいうような話に、極端かもしれんけれども、なる。自治体として、この問題を捉えていったらいいんですよ。もともと勝浦町の資産じゃないですか。そうは思わんですか。何回も言ってるけども、全然インターネットも使うとらん家庭からやね。15年間、料金をセット料金じゃいうて取ってきたんですからね。いや、この考えおかしいで。副町長、どない思うで。

○議長（美馬友子君） 山田副町長。

○副町長（山田 徹君） 議員御指摘のように、町といたしましては、住民のためになるというふうなことを一番に考えて、事業実施をしているところでございます。

一番当初につきましては、こちらにつきましては、そもそもインターネット、そういうふうな回線があまり広まっていない時期の事業でございます。そのときに、テレビがデジタル化されるということで、町内では直接テレビを受信できるところが非常に少なく、テレビ組合というふうなところで受信をしていたところが非常に多かった。そういうふうな方々のために、テレビも受信できる。また今後のデジタル化に乗れるよいうということで、その施策として国の事業を使ってデジタル化、回線をつくってきたところでございます。その当時につきましては、それをやったことによりまして、全員が加入、全員が使えるということで、国の補助金を頂いて住民の負担、税負担を非常に少なくして、そのような回線が出来上がったものと考えております。そのときの目的からすると、十分、町といたしましては検討した中で一番よりよいものを取っ

たものと考えております。

また今後、一回回線をやり直したときにつきましては、そのときの時代背景を踏まえて、電話番号は替わらない、あるいは使用料が上がらない。そういうふうなことを総合的に勘案した中で、これが一番住民の皆さんのためになるというふうな判断の下でやったものと考えておりますので、こちらにつきましては、議員さんが考えられている住民のためというふうな点では、同じ方向を向いているものであろうと考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） あんまりよう分からんけれども、テレビがデジタル化されると。そのときに、できるだけ住民のためになるような対応の仕方を考えたんだろうと思うんですよ。僕は見てたら、取りあえずテレビが映るようになったんやけん、ええだろうちゅうね、そういうところが見られる。もうちょっとね、有効利用。私は600円返すよりもインターネット使うてもろたほうが、よっぽどええと思うんですよ。

この火曜日に、坂本で老人会がありましてね。そこへ私が出て行って、それで皆インターネットを使って、老後の生活をできるだけ豊かにする方法ありますよと。例えばY o u T u b e見て、あれは吉野川市の85歳の御老人の方がね。読者の手紙に投稿してましたけれども、あれを僕は最初からずっと読んで行って、それで、どうぞこれを勉強会でも開いて何でもするからということをやったら、食いついてくる人おるんですよ。そうかと思ったら、もう全然もう自分とは関係ない話やわという人もおる。

だから、全然使わないという人に対しては、600円のあの制度というのはそら効くと思う。効くと思うけれども、その問題ではないと。僕もちょっと言い方がよう分からんねやけど、町民のためにはね、T Aを持って帰る、ターミナルアダプターを持って帰るやいう方法はね。適切ではないと僕は春からずっと言いよるわけよ。インターネット使わないということ、私は使いませんという人、確実におりますよ。だからその人には600円取るんやめたらええ。そやけど機械は置いといたらええんですよ。何で持って帰らないかんの。どっちが住民のためよ。水道、ほな水止め、水止める必要

もないんやけどね。蛇口持って帰るやいうてね。どっからほんな考えが出てきたんかいなと思てね。

もう一回、検討をお願いしたいと思いますけれども、何回言うてもほうはならんから半分諦めとんですけどね。もう一回、整理してみてほしいんですよ。町にとって何が困るん。住民に対して何をしたらええの。僕は根本的なところを外しとんじやないかとは言うたことあると思うんですね。いまだにその考えは変わってない。

別に答弁。ほうじゃ町長、何か私の考えに対して。いや、なかったらええんやけどね、ある。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 議員のおっしゃるところも、分かるところもあるんですが、もともと先ほども議員の中からありましたように、いわゆる都会と違って、ここの田舎では、デジタル化になることによってテレビが見えなくなるということが、そのときは一番大きな問題だったと思います。ただ、そのデジタル放送を見るために、莫大な事業費がかかるというところで、そのとき進められていたのは国によってインターネットの利用促進という、そのための支援ということでした。都会と違って、アンテナ上げればデジタルテレビも見える。好きは人はいろんな通信会社のインターネットに接続できるというような、勝浦町の場合、そういった状況ではございませんでした。

そのために、町の目的としては、できたらデジタルテレビが見たいというところの住民の利用をかなえるために、インターネットを普及するための交付金を頂いたというところで、やはりインターネットというのが利用しないような高齢者にとっても、そのほうが助成ももらえるし、いいのではなかろうかというようなところでやったというところがあります。

今回、インターネットを全く利用しないという方にとっては、町において助成をするというところで、やはりそれを甘んじてそのまま置くというところの人との公平性を一定化させるために、ターミナルアダプターを引き揚げるというような結果になったと思っておりますが、それはそれで、できれば御理解をいただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） すいません。終わったと思えば1つ残ってました。

私と考えが違ふようではございますけれども、制度を最初に考えたときに、やっぱりテレビを何とかせないかんちゅう思いが強かったと。それは十分にね。分かつとんです、そういうことは。ただ、その後のインターネットがせつかく来たのに、普及活動が全然できずにというところはね。勝浦町はそこに努力を怠つたと、私は思ってます。

それで、その部分に関してちょっと1点ですね。ここの部分、産業活性化への活用策として、インターネットだけを使うユーザーへの、産業に使うという、申請があったときにですよ。価格設定、助成策みたいなんで、ちょっと安めに設定できないかなというふうに思うんですよ。回線も減っていく中で、勝浦町の資産を有効に使う方法でもあると思うんです。

適用例として、例えば養鶏場ですね。養鶏場の様子を映像監視する。鶏が元気な状態でおるかどうか、もういつも気にしてるわけですね。それで、これは未来創生事業で資金を頂いて何か所か今動かしてます。それはI o Tという方法で無線なんです。それは情報量が少ないもんだから、電送の、温度と湿度だけしか送ってないんですが、それでも十分役に立ってるって言われて喜んでもらいよんですけれども、できれば映像があつたら、一番ええなというのはあるんですよ。それで、そこはテレビ要らんのですよ。インターネットがあればいいわけです。そんなところって、いっぱいあると思うんですね。別に養鶏場じゃなくても。これね、いきなりですけども考えていただきたい。自宅の横、すぐ近くにあるハウスだったらね。自宅から引っ張ればいいんですよ。あるいは、見通しが利けば無線で引くことも可能です。できれば、光ケーブルがあれば安定してますしね。やっぱりサービスとしては非常に質が高いんですよ。

産業に使うという条件でね。申請を受け付けて、それでこういうインターネットだけのサービスを、ぜひ設定していただきたい。これを検討願いたいと思うんです。誰に言うたらええんや分からんねやけど。これ要望がね。割合強いし、映像監視というのは適用範囲が非常に広いです。防犯や言うたらちょっとね、プライバシーの問題が出てこようかと思うんですけども、産業に使うということで検討いただきたいと思うんですけど。町長、意見。いや、誰でもいい。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） この後の7番議員さんの中に、質問にもよく似たような質問が出てくる可能性もあるんですが、もちろん今、DX、デジタルトランスフォーメーションの推進ということが自治体の大きな命題になっております。そのためにも、その中で産業分野での活用というのも、1つ大きな分野でなかろうかというふうに思っておりますので、またもう少し研究が必要かと思っておりますので、その研究をさせていただきたいというところで、御理解いただけたらと思っております。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） はい。すいません。以上で私の一般質問を終わりたいと思っております。何や妙なあれになって。どうもありがとうございました。御静聴ありがとうございました。

○議長（美馬友子君） 以上で、4番仙才守議員の一般質問は終了いたしました。

議事の都合により、休憩といたします。なお、11時から再開いたします。

午前10時43分 休憩

午前11時00分 再開

○議長（美馬友子君） それでは、休憩前に引き続いて会議を開きます。

7番、松田貴志議員の一般質問を許可いたします。

松田議員。

○7番（松田貴志君） おはようございます。

議長の許可をいただきましたので、みかん会議の一般質問を通告順に従って、また添付資料、質問資料に従って進めていきたいと思っております。

何点か、今日また昨日、質問された議員の方の質疑と重なるものがありますので、省略、補足しながら進めていきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

まず1点目に入る前に、今回未来への戦略投資ということで、自治体DXの推進、また子育て、教育環境の充実、地方創生への取組、この大きな3点について、お伺いしたいと思います。

この今回、質問をするに当たって、勝浦町の総合戦略を見直す中で、ちょうどPTA座談会から見えた子育て世代の思いということで、まちづくりに関して、保護者の

方々から多くの意見が出されていた部分を、抜粋ではないですけど、全て、まちづくりに関しての部分を記載させてもらいました。これはまた改めて目を通しておいてもらえたらと思います。

早速、項目に移りたいと思います。

自治体DXの推進ということで、マイナンバーカードの発行枚数、世帯別の普及率をお伺いをしたいと思います。

今朝の新聞にも大きくここ1か月で普及率、交付率が上がっている旨の徳島新聞の記事が載っておりました。

勝浦町については、10月末時点でのカード交付率が41.6%。これは総務省の資料の数字を拾わせてもらってます。全国平均が51.1%、徳島県平均が48.6%とのことですが、カード普及促進に向けて、この間、町長から担当課に向けて、具体的な指示等は、どのような指示を行っていたのか、この点についてお聞きしたいと思います。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） マイナンバーカード、今、国においても、また徳島県、勝浦町においてもその取得を推進しているところでございます。

今後、いろんな面で重要な施策につながっていくというふうに思っております。

この住民の方への、まず普及というところで、初めのうちはPRをもっと強めてはというような指示もしましたし、それだけではちょっと難しいというところで、休日での交付、またいろんなイベントで申請を取りやすくする。住民の方が申請に来るとい、するということ自体がちょっとおっくうでないのかなというところから、出向いて行って、あるいはこちらから働きかけてというのが大事なんじゃないかなと。また、話の中では実現はしていないんですが、ノベルティグッズみたいな物で住民の方に取っていただくというような方向もあるんじゃないかなというような、役場内での話はしたりしました。

また、話の中では実現はしていないんですが、ノベルティグッズみたいな物で住民の方に取っていただくというような方向もあるんじゃないかなというような、役場内での話はしたりしました。

そういったことで、まず住民が取りやすくなる、申請しやすくなるという方法を考えてやっていただきたいということで、担当課のほうには指示して、勝浦町、下から数えたほうが早いぐらいの普及率になっておりますが、このところ町民みんなの運動会であるとか、いろんなところで取り組んでいるところで、もう少し早くみんなに追いつけたらというふうに思っておりますので、また議員の各位におかれましても、御

協力をお願いできたらというふうに思います。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） あえてこう町長がどのような指示を出されてたのかをお伺いしたのも、ここ1か月、10月末、11月入ってからですね。

勝浦町のこう申請という部分は、担当課に聞きますところ、かなり伸びているようですし、この後、数字も聞くんですが、みんなの運動会でも出張で申請窓口を設置されていて、それぞれ努力されてるなという部分を目の当たりにしていったので、それならもっと早い段階で、何でできんかったのかなという部分がちょっと聞きたかったのでお伺いしました。

それでは、引き続いてここで示されているのは10月末時点ですが、先ほども触れましたが、現時点での町内発行枚数、取得率、また世代別普及率について、課長よりお答えをお願いします。

○議長（美馬友子君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 令和4年10月末現在での数字を回答させていただきます。なお、数字の拾い方が若干違いますので、新聞報道とは異なる点がございます。

町内交付件数でございます。1,962件、取得率40.6%。

次、世代別普及率でございます。まず10歳未満38.5%、10代39.8%、20代44.2%、30代46.9%、40代44.8%、50代46.1%、60代45.6%、70代39.7%、80代33.0%、90代15.9%、100歳以上は0%でございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） 世代別普及率をお伺いしたのも、やはりその世代によってマイナンバーカードを求める目的、また重要性も変わってきているのかなという部分の数字の違いという部分をちょっと知りたくて。また全国平均と、また勝浦町の事情がどのような違うかという部分を比べ、比較したくて説明をしてもらいました。

全国平均と比べまして、10歳未満の普及率がやっぱり若干少ないのかな。また、高齢者に対しての普及率も少ないのかなって感じます。20代、30代、40代、50、60ぐらいは、もともと全国平均より低い中で、それなりの普及率になってますので、やはり

普及がなかなか進んでいないところをしっかりとこうカバーをするという部分も大事ですし、やはりこれからどのような目的でこのカードを利用していく、また行政として活用していくかという部分を、しっかりと捉えて、集中的な施策も必要なかなという部分を、この数字を見て感じました。

まず、なかなか勝浦町的に進んでいないという状況において、やはりそのカードに対する不信感とか、また不安という部分が、住民の方に多くあるとは思いますが。そういった部分で、現状のこの認識、また目標というか、目標があるならば、その目標、達成に向けた取組ということで課長にお伺いしていくのですが、まずは、この一番皆がこう心配されている部分で、カードの紛失や個人情報の流出により、悪用されるおそれはないのかという部分を、明確にお答えいただきたいと思えます。

○議長（美馬友子君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） カードの悪用されるおそれはないかという御質問でございます。

仮にカードを紛失した場合、24時間365日の個人番号カードコールセンターに電話で連絡すれば、カードの一時停止措置が取られ、カードの第三者によるなりすまし利用を防止します。

また、カードは顔写真つきのため、悪用は困難であると考えております。

カード利用には暗証番号が必要ですので、仮に第三者に取得されても、暗証番号を知らないとなりすましもできません。暗証番号につきましては、入力を一定回数以上間違えるとロックすると、そういう設定になっております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） ありがとうございます。

実際、そもそものこのマイナンバーカード自体に、ごめんなさい、これ細かく質問してなかったんですが、そのマイナンバーカード自体に個人情報等が具体的に、この、じゃ、カード自体に何が示されているかという部分は、今現状お答えできますか。いや、もしなかったら。申し訳ないです。

実際これ私のカードなんですけど、もう自分で説明します。名前と住所、顔写真、生年月日が記されておるんですね。あとナンバー、自分の振り分けられてるマイナンバ

ーが記されているだけで、あくまでこのカードには、それ以外の情報は入っていないという部分がやっぱりとても大事なことなかなと思います。

この、簡単に言えば、従来の保険証とか免許証、またキャッシュカード、クレジットカード等々、私の感覚、これは多分住民の方とかもいろいろ感覚は違うと思うんですけど、私の感覚からしたら、それぐらいのもんなかなという感覚で捉えられています。もしそこまで、それを不信、不安がっていたら、今の社会、何にもオンラインで手続きもできませんし、インターネット上のやり取りというのができないのかなという感覚ではおるんですけど、そういった感覚でよろしいんでしょうかね。

お答えをお願いします。

○議長（美馬友子君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 議員さんおっしゃられるようなことでよろしいかと思えます。さらに、セキュリティーの面でいいますと、不正にカード情報を読み出そうとすると、カードのICチップが自動的に壊れるような仕組みとなっておると。カードを作っても心配ないですよというところは、今後周知していきたいと思っております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） しっかりとその不安に思っている部分を抽出して、その点に関して示すこと、住民に対して説明することで、まずこのデメリットの部分をやっぱり1つずつ払拭していくことが、普及率の向上推進につながると思いますので、この点の努力はやっぱり引き続きお願いしたいと思います。

それをデメリット払拭した上で、このマイナンバーカードを普及する目的、普及することによって得られるメリットという部分を、やはり最大化していくのが行政の努めだと思いますが、現状住民課で想定されているこの普及目的、またメリットについての説明をお願いします。

○議長（美馬友子君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） カードの現在のメリットとしましては、本人確認書類になるということ、それから申請により健康保険証として使えること、税金の確定申告の電子申請に使えるほか、パスポートの申請や年金手続、さらには将来カードと運転

免許証の一体化など、今後活用の幅が広がってまいる予定でございます。

以上です。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） さらに付け加えるとすれば、この10月以降、子育て支援に関しても、幅広く活用部分が広がっておりまして、児童手当等の申請届出とか、また口座とひもづいていればそこら辺りの支給も簡単に行われるということで、やはりこう活用することによって、そのメリットを享受できるという部分を、しっかりと案内をしていってほしいなと思います。

この普及を進めるに当たるメリットというものは、やはりこの自治体独自のやっぱり施策にもかかってきておる部分もあると思います。やっぱり多くの自治体でも、このマイナンバーカードを取得することによるメリット、また具体的に電子クーポンを配布するとか、この後に出てくるような自治体がどういことをすれば普及が進むのちゅう部分も、やっぱり絶えず研究をしていってほしいなと思います。

次に参ります。

あと、このスマホやガラケーを持っていない住民に対して、きめ細かな対応が取れているかということで、やはり私たち、また多分ここでは参加されてる皆さんはスマホがほぼほぼなんかなと思います。スマホも持っていない、またガラケーも持っていないという方に関しては、多少ハードルが上がるのかなという部分があると思います。

また、健康保険証のみの利用、このマイナンバーカードが将来的に健康保険証の代わりになるということで、その健康保険証のみの利用しか想定されていない方々に対しても、やはりこう利便性、こういう部分についてやっぱりメリットがありますよとか、利便性が向上しますよという部分も示していかないかんですけど、そこら辺り持っていない住民に関しての対応という部分は、どうされているのか、この点についてお願いします。

○議長（美馬友子君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） スマホやガラケーを持っていない住民の皆さんに対しましては、手ぶらで役場に来ていただき、カード申請ができるように周知し対応しております。

また、寝たきり等の方々へも、御家族が写真を撮影していただき、役場で写真撮影し、申請を支援するなど、対応に工夫をしております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） 比較的、こう取得に対して前向きな方は、ある程度こう取得は終わっているのかな、終えているのかな、これからの数字をどれだけ向上させるかという部分、はっきり言って難しい話でもあると思うんですが、その取得に関してハードルを感じておられる方が、どういう部分でこう一步一步がちょっとつまづいているのかという部分を把握して、その点、一個一個をちょっと解消して行ってほしいなと思います。

難しい話とは思うんですけどね。ここはちょっと努力を怠ったらなかなか数字も進んでいかんと思うので、頑張ってくださいと思います。また、私も事あるごとに声かけもしたいと思います。

ほんで、次の質問で、デジタル田園都市国家構想交付金について、全国平均以上のカード取得率が申請条件となるとの報道、また方針が示されております。また、地方交付税に関しても、この取得率が反映されるとの話もあります。ここら辺り、自治体からの立場からしたら、ちょっと目的が違うんでないかという部分も、違和感は感じますけれども、やはり国がそういった方向で方針を持って進めている限りは、やっぱり自治体も努力し続けなければならないのかなと思います。

今後に向けて、この全国平均以上のカードの取得率が、まずは目標なんかなって私感じておりますが、この達成に向けた具体的な取組をどのように考えてるのか、お願いします。

○議長（美馬友子君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） デジタル田園都市国家構想は、デジタル技術の活用により、地域の個性を生かしながら地方を活性化し、持続可能な経済社会を目指すものでございます。

デジタル実装を加速化していくために、創設するデジタル田園都市国家構想交付金については、マイナンバーカードの普及状況を交付審査に反映する検討がされておると聞いております。

勝浦町としましては、カード申請のサポート、申請交付用の休日窓口の開設、出張カード申請を行い、交付率の上昇を図っております。

直近では、議員御紹介もございましたが、10月23日には休日窓口で申請者30件、交付者12件、10月30日のみんなの運動会では申請者26件のカード申請、交付を行いました。

この中で実施がなかなか実現しませんが、交付率が弱いと考えられる高齢者の方々、あるいは10歳未満の子どもへの集まりなどへの出張申請など、今後もこうした取組を行いながら交付率上昇に務めてまいります。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） そのメリットをやっぱり大きくしていくことによって、またマイナンバーを取得する意味が出てくると思いますので、次の質問に移るんですが、このマイナンバーカードを活用したまちづくりの推進をということで、コンビニ等の設置端末での住民票等の取得サービスをということです。

小松島市以外の7市、松茂、藍住、板野町がコンビニ等での証明書等の交付サービスが利用できる状況です。カード取得によるメリットの享受は元より、対面作業削減によるリスク減少、業務の効率化にもつながる、コンビニ交付を取り入れるべきではないでしょうか。

小さな自治体なんで、やはり手数料等も必要になってきます。なかなかこう負担感も大きくはなるとは思いますが、やはり時代の流れ的には、この点についても検討する時期に入ってるんじゃないかなと私自身感じますが、町長の御見解をお伺いします。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） コンビニ交付、マイナンバーカードを利用して、市町村が発行できる証明書が、全国のコンビニエンスストアで取得できるというサービスでございますが、そういった導入によって住民サービスの向上、それから役場窓口業務の効率化というのが実現できると思っております。

ただ、それを導入するにはやっぱりそういったシステムであるとか、そういったもののかなりの費用がかかってくる。

これに対しての今の勝浦町として、どれだけの発行枚数があるかというようなこと

ろからの費用対効果、また、全国的なことで進められていくことと思いますので、そういう市町村の状況というものを、アンテナを高くして情報を知っておく必要があらうかと思います。

これから研究というようなことになるかと思うんですが、乗り遅れないようなサービスが提供できるようにやっていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） 私もざっくりと拾いましたら、窓口の手数料収入では全く足りないぐらいのやっぱりシステムの利用料とあと手数料とかが必要になるというのも調べました。

そこら辺り、こう今回のテーマでもありますが、やっぱり未来の投資としては、ある程度こう費用がかさんでも、その町のイメージづくり、またマイナンバーカードを推進することによる多くのメリットを享受するためにも、こういった部分が取り入れられることによる、1つのはずみにもなるのかなと思って提案をさせていただきました。

実際、現時点では選択肢には入り切らない旨の答弁ではあったと思いますが、そこに関しては、これ以上申し上げてもしょうがないんで置きたいと思いますが。

続いて、自治体マイナポイントを活用した事業構築をということで、現行保険証が24年秋に廃止予定。また運転免許証の一体化についても、これは河野大臣になってからだと思いますが、24年の末からの前倒しを表明されてるところです。また来年からアンドロイドスマホへの電子証明書が格納できるように準備がされており、流れ的にもi O Sのほうも、その後、対応されるのではないのかなと感じております。

自治体のD Xの推進力が行政課題解決や魅力創造にもつながる時代に突入したと感じますが、今後の自治体D Xへの勝浦町としての戦略をお伺いしたいと思います。

お願いします。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 自治体デジタルトランスフォーメーションとして、マイナンバーカードの普及を進め、将来において自治体の行政手続などのデジタルトランスフォーメーション、テレワークの推進など、暮らしの中で生かしていくD X、事務作業

や作業分野でのAIや、ソフトウェアロボット、そういった利活用の促進などが考えられていくと。

ちょっと先日も農業新聞で見たんですけど、柿の成熟度を見る、マイナンバーカードとは関係はないんですが、そういった画像をいろいろ分析して、一番適したときに出荷できるというようなことが農業新聞に載っております。

そういうふうにミカンに応用できないかというようなところで、今、農業分野ではドローンの防除作業への促進というようなことで取り組んでおりますが、こういったものにも取り組んでいけるんじゃないかというようなところで、大きく3つの分野、自治体が行う業務の中で生かす。また作業分野で生かす。もう一つが暮らしの中で生かすということで、考えていく必要があるのかと思っております。

中でも、マイナンバーカードを利用して、既に印鑑利用の削除と、削減というようなことが国において進められてきたということもあって、もうちょっと便利に、マイナンバーカードがあれば申請書の記載も必要なく申請できると。いろんな証明書等の発行が、役場窓口においても、それで書かなくても申請できるというようなことなど、高齢者やあるいは子供たちに不便さを感じずに行政サービスが提供できるような行政というのを推進していくというのが、今回デジタルトランスフォーメーションの推進の中で、早く取り組む必要のある事項かなというふうに思っております。

こうしたこの今の制度について、先ほども申し上げましたが、乗り遅れることないように、率先して情報収集に当たって、計画的に対応していくために、今も進めているところはあるんですが、できれば本格的にそういった組織をつくって、推進の対象をつくろうと思っておりますので、また御協力、御指導等願えればと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） 今の答弁の一番肝は、一番最後の、庁舎内で組織をつくって、そのDXの推進をやっぱり加速させるという部分が大事なのかなと思います。

やはりこう各課でこのマイナンバー、特にマイナンバーカードを使った利便性の向上等は、それぞれ課題があって、各課の事情をやっぱり説明してもらった中で、勝浦町として何を優先的に取り得るべきかという部分はしっかりと協議する中で進めてほしいと思いますし、勝浦町としての特性、強みをその中で生かせたらいいのかなと思

いますので、その点すごく期待しておりますので、できれば早期に進めてほしいなと思います。

次に移りたいと思います。

次には、子育て、教育環境の充実をとということで、これについては4番議員が同様の質問を先ほどしました。不登校児等の現状については、事務局長のほうから説明がありましたので省略をさせていただきます。

不登校児へのサポート体制についても、教育長のほうから説明があったとは思いますが、1点だけちょっと確認だけしたいんですが、現状、先ほど不登校児の現状を説明してもらいましたが、その不登校児がそれぞれ現状、フリースクール、また教育支援センター等、全員の方が通われているのか、またお家のほうでいる方がいるのか、そこの内訳について説明ちょっと加えてお願いできたらなと思います。

お願いします。

○議長（美馬友子君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 先ほど私のほうから5名の方ということで、御答弁させていただきましたが、そのうち4名の方、3名の方やね。3名の方が他のフリースクール等へ通われておまして、2名の方は御自宅、基本的には御自宅というところの状態ということでお聞きをしております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） ありがとうございます。その点確認させていただきました。

次の質問になるんですが、多様な学習活動への負担を軽減すべきではということで、近年公的支援を受けていない、多様な学びへの財政支援が広がりつつあります。

この点について、資料載せてますが、これはちょっと提供してもらった資料なんですけど、全国的にも少しずつですが、こういった支援の輪が広がっている状況であります。また目を通しておいてください。

先ほどもありましたように、不登校児童、生徒数というのはこのように推移をしております、やっぱりコロナ禍でなかなか学校が休みになったり、また出かけることも少なくなり、どうしても不登校が増えているような状況にあるとは思いますが。

そうした中で、現状において、その不登校児童生徒が、徳島県内においては公的機

関、教育支援センターという部分が市町村、勝浦町は設置できてなくて、小松島市にあるはなみずき学級に負担金という形で予算を計上されていると思いますが、そこに通われている方がいると。さらにはフリースクールに通われている方がいるという状況で、県下的に見ても、なかなかこの不登校の児童生徒さんが全て受け入れられるような公的機関の充足率にはなっていないのかなって私自身は認識しております。

そこで、このフリースクールという部分が最近かなり重要視されてきておりまして、徳島県においても、今年度、不登校児童生徒支援協議会という部分を、県の教育委員会で設置しておりまして、教育関係者らが参加して、それぞれの立場の意見を、議論をそこで戦わせているような現状でございます。

少しここで、やっぱりこうそれぞれの考え方が違うのは、やはり学校側は不登校になったら、やっぱり後々は学校に戻ってきてほしいという立場なんですよ。学習支援センターというのも、不登校児童を引き受けて、そこでももちろんずっと通われている方が多いとは思いますが、できることなら公的機関ですので、学校教育に帰ってほしいという方針の下で運営されていると私は認識しております。

しかしながら、現状、その学習支援センター自体が不登校児童の人数を充足していない上に、選択肢としては学校から基本的に紹介されるのは学習支援センターであるのかなと思います。

まず、一番にそこを紹介をして、こういったサポートがありますよという形でされているのかなって私自身感じておりますが、そこで支援センターに通うにしても、その親御さんとかは、交通費、またその送り迎えするための時間を負担しなくちゃいけないような状況になっている中で、その負担の軽減という部分に関しては、勝浦町、町としても、自治体としてもある一定程度の責任は伴うのかなって私自身感じております。

今年度より、福祉課において、放課後デイの送迎サービスへの助成というのが始まりました。あの点についても勝浦町では小規模自治体で採算が取れないので、なかなかまた人材も確保できないという部分もあるのかな。その点も含めて、町内では、そういうよく設置ができない中で、そこに通われている保護者の方に対して、支援を始めたのかなという流れがあると思います。

そういった部分において、やはりこの学校に行きづらくなった、またどうしてもほ

かの学びが必要になったという方々に対しても、勝浦町としてはある一定の支援という部分は、やっぱりしていくべきなんかな、また子育て環境をもっともっと充実させるためにも、そこら辺りは取り組んでいくべきなんかなって私感じたので、今回質問させてもらいました。

この点に関しての教育長の御見解をお伺いします。

○議長（美馬友子君） 市川教育長。

○教育長（市川公雄君） 法律的に、以前から、もう何年か前からの法律で、例えばこういう法律、教育機会確保法、略してそういう言い方をするんですが、義務教育の段階における普通教育に相当する、担当する教育の機会の確保等に関する法律という法律がございまして、やはりそれが大元になるのかと考えておるんですが、その中には多様で適切な学習活動の重要性、あるいは個々の不登校児童生徒の休養の必要性について規定がありまして、国や地方公共団体は子供の状況に応じた学習活動等が行えるよう、支援を行うことが求められております。

本町としては、今後とも子供の状況に応じた学習活動等が行えるような支援策につきまして、やはり調査検討等を行いまして、可能なものについては実施をしていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） まず、現状は把握されてると思いますよね。

取りあえずは5名の方。

その中で3名の方が学習支援センターのほうに通われているということで、そこら辺りに関しては、何ていうんかな、教育をやはりこう平等に受ける権利、やっぱり家庭の環境等も関係なく、そういった学習支援センターにも通えることが大事なのかなと思います。

どうしても学校、家の都合でそういった学習支援センター、またフリースクール等にやっぱり通うことが難しいことがあれば、どうしても家に引き籠もりがちになる。一番そこはやっぱり防いどこないかん状況なんかなと思いますので、そこら辺りをやっぱり重要視して、個々の支援については積極的にこう研究してくれるということですが、早急に何かしらの方向性は出してほしいなと思います。

多分、こういった議論の中で、なかなかいつも研究、検討はお答えいただけるんですけども、これについては、ある程度こう実態も分かっておりますし、期限を切つて、結果検討をしてほしいと思いますが、教育長、これいつまでにこの辺の方針を示すことができるでしょうか。

もう一度お願いします。

○議長（美馬友子君） 市川教育長。

○教育長（市川公雄君） 具体的にいつから必ずやりますというようなことはなかなか申し上げにくいんですけども、現状の部分の施策であったり、補助制度をうまく活用した形でできないかと今考えておるところでございます。

具体的にいきますと、まだちょっと私の頭の中だけのあれなんですけど、今中学校のほうは遠距離通学生への補助というのを、通学距離が6キロ以上の児童生徒については補助を行っておりますので、そういう部分を延長した形で、通われておる方は1つの補助対象としてはできないかというふうなところは1つ考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） 財源も限られている中で、やっぱり工夫もしながらになると思いますが、そこら辺りこう配慮しながら、慎重に、また早急に進めてほしいと思いますので、よろしくお願いします。

また、以前の、以前教育長のほうからも、教育長室が教育の相談室として位置づけられていて、けど、なかなかそれが周知されていないという部分が私自身感じております。

いろんな教育の悩みを抱えている保護者の皆さんが、いつでも来てくれたら相談乗りますよという部分は、やはりもっともっと広報していくべきですし、やっぱりそういった立場でおられるのが、私は、教育長なんかなって感じております。

また勝浦町内で教員もしていましたし、またちょうど教え子の世代が保護者として多くいる中で、やっぱり身近で寄り添えるような立場で、そういった相談に乗っていただけるような教育長として、やはりこれからも、この間、再任されて、これからまだ3年近くの任期が残されてますので、より保護者の方がこう歩み寄りやすいような、何

かしらの発信を強めていってほしいなと思いますが、この点について教育長に、最後に、これからの教育、今回の不登校児童への対応も含めての、この教育環境充実へ向けての決意のほどをお聞かせください。お願いします。

○議長（美馬友子君） 市川教育長。

○教育長（市川公雄君） 今後のことということで、3年間のまた任期いただいております。どれだけやれるか、また私なりに頑張りたいと考えておるところですが、私の今のこの勝浦町での教育への思いというのは、分かりやすく言いますと、勝浦らしさを持った人間を育てていきたい。そういうことに尽きるかと思っております。

私は、現職、教員時代、三十数年間の教員生活を送りまして、その中でいろんな保護者や生徒との出会いもございました。その中で、一番近々の印象に残っておる中で、これが勝浦というふうな、ある一緒に勤めておった先生から、そういう言葉を聞いて、今も印象に残っておる出来事がございますので、それを一旦御紹介させていただいて、私の答弁に代えさせていただけたらと思っております。

校長時代でございますので、六、七年前、ある日曜日、授業参観がありましたので登校日となっております。ある保護者から電話がありまして、その保護者、たしか2年生に子供さんもいて、3年生にいる、あるA子ちゃんという生徒にお弁当持っていかけたんだけど、自分の子供とそのA子ちゃんの分も2人分持たせて、お弁当箱を持って帰るよう言うの忘れてたので、校長先生、すいませんが伝えておいてくださいと、そんな伝言がありました。

そのA子ちゃんのお母さんというのは、6日ほど前に急病で亡くなられた方ございまして、その電話くれた保護者は、仲もよかったこともあり、自分の娘にお母さん亡くなってすぐでお弁当も作れんだろうということで、2人分作るのも1人分作るのも一緒やけん、持たせてくれたというふうなことを後で聞きました。

A子ちゃんのほうの担任に、そのことを伝えますと、その担任が、いや、もう先生それは勝浦やな、勝浦ならではやなって、感動したような形で言ってくれました。その先生、その後、2年ほど勤められて転出されたんですけど、そのときには、当時、もう私は校長は退職しておりまして、その後、教育長にもなる前でありましたんで、中途半端な時期だったんですけども、また、先生、ぜひ勝浦には呼んでくださいと。私、やっぱり勝浦で先生したいですと、そういうふうな言葉を残されて出ていか

れました。

勝浦らしさというふうな言葉で、私はずっと教員生活こだわってまいりました。

それからあともう一点だけ、ちょっと今思い出したんですが、ある高校の先生とお話する機会がありまして、その先生が勝浦から来た子を担任してて、三者面談がやっぱり高校でもあったときに、その保護者に、お母さんがちょうどおいでして、その保護者に思わず、もうどないしたらこんなにいい子に育つんですかと、そう言ってお母さんに聞いてしまったと。

本気で聞いたことあるんですよと、勝浦からそういう子、よくおいでしてくれてますと、その高校の先生からもおっしゃってもらいました。

その該当の生徒は、私も実は中学校時代、勝中時代は1年担当しておりまして、同じような質問、ええ子やねというんで、私も中1のときの三者面談で話したことがあるのをちょっと記憶として、思い出したところでございます。

何を言ってるのかよく分からなくなりましたが、勝浦での学校教育で、やはりそういう人間を私としては育てていきたい。勝浦のよさをよく知って、それを上手に伝えられる、そんな人間をつくっていきたいと。勝浦をよく知らない人と話ししたら、勝浦のよさが伝わっていくような、そんな人間。

勝浦ってどうも非常にええとこのようなけん、一遍訪れてみようと、そういうことを感じさせて、ほかの人に感じさせるような、そんな人間を育てていきたいと。そんな人間であってほしいと。私自身もそうありたいと思っておるんですが、そういう気持ちで、今、新たな気持ちで教育長という、今の職におるところでございます。

お答えになったかどうか分かりませんが、今後ともまたいろいろな形で御支援も頂きながら頑張ったいと感じておるところでございます。

以上です。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） ありがとうございます。

教育環境の充実が、町の魅力を高めることにつながるのはもちろんのことです。ですので、やっぱりそこはしっかりと力を入れて進めていってほしいなと思いますし、ちょっと答弁にはなかったんですが、やっぱり教育長自身がしっかりとこう保護者の方に向けて発信するなり、また歩み寄って話を聞くなり、積極的にこう対話をしていっ

てほしいなと思いますので、この点、よろしくお願いします。

次に移りたいと思います。

保育料の完全無料化をとということで、現在、徳島県において、板野町と、この間から神山町、またつい先日から完全無料化は阿南市のほうでも実施されるようになりました。この点に関して、勝浦町で仮にこの保育料を完全無料化実施した場合、対象人数が何人で、また追加の財政負担が幾らになるのか、課長よりお願いします。

○議長（美馬友子君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 保育料の対象となっています、0から2歳児は両保育園を合わせて30名でございます。またこの方に対しての保育料は、年間約670万円でございます。

以上です。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） 勝浦町の予算規模的に言えば、少し金額的にも大きなことになるのかなと思います。

1つ例に出しますと、阿南市さんでは、やはりその一気に上げることに関してはやっぱり難しいと感じられたのか、表原市長は1年ごとに1歳ずつ枠を広げて、つい先日完全無料化を達成されたとのことでした。

そこら辺り、段階的にという方法もありますし、この点見た感じ、やっぱり0、1、2歳という部分に関しては、なかなか保護者さんの年齢も低くて、所得もその分低いのかな。もちろんそれに依じて保育料も低く設定されると思いますが、やはり負担感は大きいのかなって私感じております。特に、ここにも記してありますように、お母さん方が出産や育児休業から不安なく社会復帰できる、そういった部分を全力でサポートできる、こういった温かい取組が必要なんじゃないのかなって思います。

やっぱりそういった子育て支援策を充実させることによって、町全体の魅力を高めていく、そういった目的も含めまして、この点についての町長の御見解をお伺いしたいと思います。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 勝浦町にとって、子供たちは町の宝ということで、なるべく育てる側にとっても負担の少ないようにというふうなことは進めたいところではござ

いますが、私が思うのは、いわゆる0歳児という、どうしてもしようがない場合があるかどうかと思うんですが、できれば0歳、小さいときにはお母さんがずっとそばについていて育てて、ある一定の年齢からそれぞれ今は母親でも仕事に行く、また両親共々に仕事というのが非常に重要な状況になってきておりますので、見る必要もあるかどうかと思うんですが、子供にとっては0歳児、あるいは1歳ぐらいまでの間は、やはり親がすぐそばで見守ってというような育て方がいいんじゃないかというような自分の考えもございます。

そういう意味から言って、ちょっと全体一気に無料化、無償化というのもどうかかなという思いは持っております。ちょっとはっきりはしないんですが、もう少し年齢を段階的に引き下げていくというようなやり方で、こういったことに近づけないかというふうに思っておりますが、先ほども申し上げましたように、本当に小さいときは、やはり仕事の都合上、あるいは家庭の都合上どうしてもという場合もあろうかとは思いますが、その部分はできれば御両親が相談の上に、家庭で育ててあげてほしいなという思いで、段階的なもので無償化を進めていくということを前向きに検討していきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） すごく町長の思いも分かって、私も実は従来そういう思いでした。やっぱりちっちゃいうちは保育園に預けると、家でなるべく見れるうちは見たいなど。だから長男、次男は3年保育で、三男、長女は4年保育、次女、三女は実はもう5年保育になってます。

何でかって言ったら、やはりこう年齢を重ねるにつれて、やっぱり仕事の役割も増してきて、なかなか子守しながら仕事もできんという、自営業でしたんでね、そこら辺りはしようがないかなと思いますが、実際で言えば、今2歳児で保育園を利用している方対象は、16人のうち15人もう利用しよんですよね。利用してない方が1人になってます。1歳児では、対象が23人中19人がもう利用してるんですね。

そこに関しては、やっぱりもう時代の流れもありますし、私自身感じて、持っていた理想という部分と、やはり現実がちょっとこう乖離しかけるとんかなという部分は実際感じておりますし、やはりもうそこは仕方ない部分もあるのかな。

特に女性が社会復帰するためには、そこら辺りを分け隔てなく、またできれば幅広くサポートしてあげるほうが、とても1つの選択肢の提示にもなるのかなとも思いますので、町長のほうから前向きに検討ということではありますが、実態を見れば、特に2歳児に関しては16人中1人を残して、もう全員預けるような状況です。1歳児も同じに近いような状況なんで、やはりここはある程度こう積極的に門戸を広げていけるべきではないのかな。

もちろん財政負担のこともありますので、考えないかん部分はあるとは思いますが、この点について、実際の今の人数、どれだけ家で見られてて、保育園預けてるという部分を説明させてもらった上で、もう一度ちょっと答弁をお願いします。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） この辺りは担当の福祉課とも事前に話もして、人数的なものは私も把握していたところではございます。それで、今議員おっしゃるように、2歳児について、一歩施策を進めて、無償化をやっていくというようなことも先ほど申し上げましたけど、検討していきたい、できれば早いうちの年度で実施したいというふうに思っておりますので御理解いただけたらと思います。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） ありがとうございます。

やはり私の思いもあって、やっぱりちっちゃいうちは家でなるべく見てほしいっっちゃう思いももちろん持ってますので、できればちょっとずつでも段階的に広げていってほしいなと思いますので期待したいと思います。

もうちょっといこうか。

○議長（美馬友子君） ちょっと小休します。

午前11時54分 小休

午前11時54分 再開

○議長（美馬友子君） 再開します。

松田議員。

○7番（松田貴志君） それでは、次に移りたいと思います。

地方創生への取組として、地域公共交通体制整備について現状と展望ということで、質問を挙げさせてもらっています。

これについては3番議員が昨日質問をされ、課長のほうからも説明がありました。

1点だけちょっと確認したいんですが、課長として、この町内の交通体制へのその現状認識、またこの将来予測を踏まえた課題は、どのように感じていらっしゃいますか。この点についてお答えをお願いします。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 今後の公共交通体制への課題という御質問であろうかと思えます。

まず、人口減少等により、公共交通機関の利用者は減少傾向になるものと思っております。その中で、運転免許のない高齢者らの移動手段をどう確保していくかが課題であろうというふうな認識を思っておるところでございます。その中で、本町の実情に基づき、財政負担の軽減も考慮した持続可能な新たな公共交通体制の整備を行うことが近々の課題であるというふうなところで、思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） その整備に向けてのスケジュール、予算要望等の展望ということで、昨日町長のほうから、来年度中という話がたしかあったと思うんですが、これについて来年度中、この予算、予算も伴うという部分で認識でよろしいんでしょうか、この点についてお答えをお願いします。

町長、予算を伴う取組ということでよろしいんでしょうか、この、これに関して。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 先日も3番議員さんにお答えしたところで、いわゆる坂本、与川内の、いわゆるバスが撤退した地域によく似たというところで、今までバス路線のなかった地域について、予算化を5年度で考えてみたいと。それまでに事業の計画がまとまればということで考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） 事前に課長より資料を頂きまして、会議でどのような話がされたのかという部分も把握させてもらいました。勝浦病院の利用されてる方のアンケートもあって、6割ほどの方が、申し訳ございません、ちょっと待つて。思い出しま

した。9割以上の方が60代以上、その中で6割ほどの方がもう70代以上になるんですよ。間違えた、ちゃうな、ごめんなさい。どちらにせよ、高齢者が多いと。

実際その高齢者の方々の中で6割やね。その中、高齢者9割ほどの以上の高齢者の方々の6割が、自ら運転されてきているというアンケート結果だったと思います。

その方々が今60代、多くが実は70代以上だったと思うんですが、その70代以上の方がこれから10年たったときにはもう80代に乗るんですよ。

そう考えたときには、このときはもうこの課題というのは、やはり勝浦病院の経営にも関わってくる話ですし、やっぱりもちろん庁舎内での議論も大事とは思いますが、それを活用するために、やはり民間の活力等も利用、活用、協力を得なければならないような状況になっているので、現状、庁舎内での議論にとどまっておりますが、今後やはりこう町内の関係団体、また関係業者等を交えて、そういった会議をする予定は現状あるのかどうか、この点についてだけお答えをお願いします。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 既存の本町で実施しております路線バス廃止区間移動支援事業、また高齢者移動支援事業、それから福祉移送事業等を実績、利用用途の分析から、利用者個人の利用が多く、利用場所や時間が異なる傾向があり、需要が分散しているというような分析が出ておるところでございます。

また、バス等の導入につきましては、運転手の人件費、システム導入にかかるランニングコスト、バスの購入、借り上げ等の諸経費についても検討をしているところではございますが、実際の利用、需要数の見込み等について、まだ十分でないというところでございます。

それから、タクシー等の利用についてでございますが、需要と供給の関係もございまして、交通事業者等への相談、調整等を進めていき、来年度何らかの形で予算等を要求していくというふうには考えておるところでございます。専門の業者に委託をして、分析をしていただくということも検討しているところではございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） ありがとうございます。

現状、1,000万ほどの予算が公共交通サービスへ計上されております、勝浦町的に。なかなかこの1,000万で何ができるかってなったら、難しいと思います。

そこにやっぱりこう加わってくるのは、徳島県内でも起業されている電腦交通さんみたいなAIを活用したデマンドバス等の、特に先進技術を取り入れることも大事なのかなと思っておりますので、この点についてももしっかり将来を、将来の動向を見据えた上での将来のこの勝浦町の交通体系をしっかりと明確にイメージしながら、議論を進めていってほしいなと思います。

○議長（美馬友子君） 松田議員の一般質問の途中でございますが、議事の都合により休憩といたします。

再開は13時30分から再開いたします。

午後12時01分 休憩

午後1時29分 再開

○議長（美馬友子君） それでは、休憩前に引き続いて会議を開きます。

7番、松田貴志議員の一般質問の途中からですが再開いたします。

○7番（松田貴志君） 午前に引き続き、一般質問を継続させていただきます。

地方創生への取組として、特定地域づくり事業の取組状況と見通しについてお伺いします。

これにつきましては、雇用のミスマッチを解消して、雇用を安定させることで、積極的で広がりある経営につなげることが重要だと考えております。現在のこの町内の雇用状況を担当課長として、どのように分析しておられるのか、お答えをお願いします。

○議長（美馬友子君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 町内雇用の現状ということですが、まず全国的に見まして、コロナ禍からの経済活動が回復する中で、採用活動等も活発化して、県内企業におきましても人材確保が難航しております。採用活動の長期化という状況でもあります。こういうことも踏まえまして、町内におきましても、製造業などでは人手不足であると認識しております。また、雇用という観点から少し離れておりますが、町内における農業の担い手不足は大きな課題だと認識しております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） 今説明していただいた担当課長の説明の課題、現状認識の

下、この特定地域づくり事業に関して、組合、組織を立ち上げる旨の計画があると思いますが、この組合設立に向けた、令和4年度を取組状況と今後の見通しについてよろしくをお願いします。

○議長（美馬友子君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 組合設立に向けた取組でございます。

令和4年度を取組としましては、設立に要する最低4社必要ですので、そちらの選定はほぼ行えております。ただ、事務局の組織体制のほうで、労働局に届出するための条件について、調整等も必要であり現在人材を探している状況です。

また、先進自治体での取組状況をお聞きしますと、先ほどの人手不足とも関連しているのですが、派遣する人材の確保にも苦労しているということをお聞きしました。全体的な進捗としましては、当初の予定より少し遅れている状況です。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） 事前のヒアリングでも、今の部分の意識を共有させていただきましたが、1問目の答弁でもあったように、町内、また県内、全国にも同じことが言えると思うんですけど、コロナ禍から回復しつつある現場において、有効求人倍率も少しずつ改善の傾向がある。雇用のほうに関しては、やはりこう逼迫に向けて進んでいるのかな。さらに言えば、最低賃金が上昇することによって、もちろん労働者の賃金が上がることによって、経済のほうは、一方雇用者のほうは潤うこととなりますが、経営者に関しては、やはり雇うことに関しては、少しハードルが上がってきているような状況になっているのかと思います。

そうした状況の下、今課題として述べられた、先進地でも同じような共通の課題がある、人材をどのようにして確保するか、特にその雇用する側、社員として雇用する人材をいかにして確保するかという部分が課題だと思いますし、もう一点、今回4業者、4団体って言ったらいいんですかね、に声をかけて、その組合設立を目指されているようですが、お聞きするところによると、どちらかといえば公的セクターに近い企業、団体の色合いが濃く、いわゆる民間業者の雇用実態、また雇用に対する受皿に対してのサポートになっていないような気もするんですね。

そこら辺り、なぜこういった4団体、4事業者にお声かけしたのかという部分と、それと今後その事業を立ち上げて、計画が進む中で、いわゆる民間団体、民間事業者

へのお声かけや、またその民間事業者をどのように取り入れて、引き入れていこうと考えているのか、そこら辺りのビジョンがあれば、お聞かせいただきたいと思いません。

○議長（美馬友子君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） まず、4者の選定につきましては、公的な部分の色合いの強い事業者さんとなっております。こちらにつきましては、4者から出資金を集めなければならないことから、いきなり民間の方たちに出資を求めて、それで、実際の派遣する従業員の方をあまり送れないというのでは、少しちょっと事業の構築難しいと思われましたので、まず4者から始めまして、事業が軌道に乗った段階で、新たにほかの事業者さんも増やしていければと考えております。

もちろん農業を行ってる、個人の農家さんでも構わないということなので、農業系の方のほうにもお声がけをしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） 製造業、もしくは農業等で、規模拡大を望まれている、希望されている事業者さんもおられると思います。やはりこうそこら辺りの思いという部分は、しっかりとこうくみ取った上で、やっぱり組合の設立に向けても進めていってほしいなと思います。

もちろん、まず立ち上げて軌道に乗せるのが、もちろん大事だとは思いますが、もしこの組合設立がうまいこといかんと、なかなかこう雇用も安定せんような、雇用がこう確保できんような状況になったら、その民間事業者のたちまちの課題の解決には程遠い状況になるんかなという部分を危惧してますので、これからなかなかタイトなスケジュールになると思いますが、現状のその町内の関係者、関係事業者等の雇用状況等も、しっかりともう一度把握する必要があるんじゃないかなと思うんです。

それによってその事業者さんもしっかりと出資して、今回の事業に参画したいという意思を表示する方には門戸を広げていくのもありなんかな、その覚悟という部分ですが、今問われているんかなと思いますので、この点しっかりと配慮する中で、ちょっと進めていってほしいなと思います。

令和4年度中に立ち上げなんかな、令和5年度になるんですかね。そこら辺りのこ

う現状を把握できているスケジュール感だけ最後にお聞かせいただけますか、お願いします。

○議長（美馬友子君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 組合の設立ができたとしても、雇用、労働局への届出のほうで、届出をしなければ事業を始めることができませんので、なるべく人材とかの体制を整えた上で設立を目指して、短い期間で事業を始められるように構築したいとは考えております。

今のところ、令和4年度中での設立というのは難しいかと考えておりますので、令和5年度になるべく設立ができるように事業を進めてまいりたいと考えております。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） 今回に、事前にいろいろ調べる中で、現状町内の雇用についても、フルタイムの雇用に関しても、15以上のフルタイムの雇用があるような感じですので、そこら辺りとの調整でないですけど、その民間の雇用を逆にこう奪い取るような形もいかなもんかなと思いますので、そこら辺りの実態もしっかりと把握する中で進めていってほしいなと思います。よろしくお願いします。

次に移ります。

定住人口維持に向けて新たな家賃助成制度の創設をということで、定住促進賃貸住宅家賃助成制度の現状分析はということで、ちょうど10年、制度が成立されて10年あまりが過ぎますが、現状分析をどのようにされてますか。

お願いします。

○議長（美馬友子君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 平成26年度から家賃制度を行ってきてます。

これまでの補助金を交付した世帯は、本年11月現在で31世帯、うち転入世帯が18世帯ございます。内訳としましては、転入時点で夫婦世帯が10世帯、子育て世帯が21世帯。補助対象の期間経過後も引き続き居住されている世帯や、町内で新築、また転居などされて、町内にとどまられている世帯は24世帯。昨年度末現在で、町外への転出世帯は7世帯となっており、およその定住率としましては、7割ほどとなっております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） ありがとうございます。

これにつきましても、賃貸住宅建設費補助制度があったので、この助成制度が今活かされているような状況であったと思います。

結局、今の現状分析の中でもあったように、効果は表れているのかなって私自身も認識しておりますが、やはりこれから新たな建築補助制度がなくなって、今回のこの助成、家賃助成制度についてもある一定の期間過ぎましたので、改めて今後の方向性等も、これから見直し、また拡充等、担当課としてすべきなんかなと思います。

そういった中で、今回、私提案させてもらうのは、若年人口維持に向けて、単身若者世代向けの家賃助成制度の創設をということで、この点、以前にも議会の場で話したことはありますが、実際、先ほども申しましたが、町内事業者の雇用、ハローワーク等に雇用が今多く出されている状況で、やはりなかなか町内で、ここに言う単身世帯、若者の雇用が大体メインになってるんですね、ハローワーク等に関しても。

だからそこら辺りの単身世帯、もちろん今もう定住促進で、夫婦世帯等のサポートはされてますが、単身世帯の住むところを確保することによって、そういった雇用を満たす1つのきっかけにもなるのかなという問題意識で、今回この家賃助成制度を提案させてもらってます。

町内の物件等に関しても、以前のこの家賃助成制度に関しては、ちょっとハードルが高かったので該当しなかった物件が多いですが、それ以外の部分についてもしっかりとこうここら辺りでカバーすることによって、新たな雇用の創出とか、また定住人口増加に向けての1つのきっかけづくりになるのではないのかなと思います、今回出させてもらいました。

この点について、町長の御見解をお伺いしたいと思います。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 今単身者向けの賃貸住宅の創設ということでございますが、町内の賃貸住宅の数と、それと単身者の数、居住というのが、ちょっとバランスが今現状では取れていない状況かなと。

一部で喜楽苑辺りへのお勤めになっている単身者の方が、勝浦に単身住宅があれば入ってみたいというようなお声を聞くようなときもあります。ただ、ちょっと今のと

ころでは、そういったニーズ的な調査、勝浦で単身向けの住宅を作ったり、制度として家賃助成にしても、それだけのものがお互いにそろわんというところがあるんじゃないかなというところで、もう少し検討の余地があるかなと考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） ありがとうございます。

本来でしたら、自分がそれぞれの事業者にお伺いして、そのニーズの部分を把握した上で提案すればよかったんですが、申し訳ございません、そこまでできておりません。

実際、今回雇用出されてる、たまたま今名前も出ましたが、勝寿会、喜楽苑さんとか、ナカテツさんとか、現状雇用のほう出されてます。そういった部分で、もし町内でそういった住む部分があれば、また新たな1つのきっかけになるかなと思ったので、また私のほうでもしっかりと時間かけて、そこら辺り調査したいと思いますし、もしできるならば、役場のほうでもそういった部分のニーズがどれぐらいあるかとかも、ちょっと把握していただければいいのかなと思います。

また、もちろん町長のほうも耳にされてると思いますが、専門学校の寮のほうも、来春以降、一般に開放される話もちらって聞いておりますので、そういった部分も含めて、町内のまず賃貸住宅、単身者向けがどれぐらい今あって、また町内事業者がどれぐらいのニーズがあるかという部分も合わせて調査していただければなと思いますので、よろしく申し上げます。

次に移ります。

地方創生への取組として、人口ビジョンにおける重点課題として、若年層の流出への対応、雇用の創出、福祉、子育て等の環境の充実、農業後継者の育成が示されております。それぞれの課題解決に向けた重点施策の展開状況を聞かせていただきたいと思っております。ごめんなさい、漠然とした質問で、ちょっと難しいかも分かりませんが、要点だけお聞かせいただければと思います。

申し上げます。

○議長（美馬友子君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 令和3年度に、総合計画、総合戦略のほうを立てま

して、1年半ほど経過しております。

今年度は、総合計画の実施計画の検証も行ったところではありますが、この期間は新型コロナの感染拡大に伴う、国からのコロナ臨時交付金が優先的に配分されており、どうしてもコロナ対策を念頭に置いた事業の構築が求められました。本来行うべき事業に取り組みづらい状況であったとは感じております。

個別の課題に向けた重点施策の展開状況でございますが、若年層への流出の対応としましては、ふるさと教育の推進が挙げられます。この取組については、すぐに効果が表れるものではなく、引き続きの事業の取組が必要であると考えます。

雇用の創出につきましては、サテライトオフィスの誘致活動により、新たな企業が町に進出をしたことによる、今後の雇用の創出を目指したいと考えます。

また、先ほどの質問にありました、特定地域づくり事業協同組合の設立により、町外からの人材確保につながると思いますので、こちらも現在事業を構築中ではあります。

福祉、子育て等の環境の充実につきましては、産後ケアの回数を増やしたり、お子さんが生まれた家庭への育児用品の配布などを行っております。

農業後継者の育成につきましては、これまでも行ってきた、新規就農者への補助と合わせ、営農相談員の配置によるきめ細やかな相談体制の構築を行っております。

いずれにしましても、まだ取組を始めたばかりで、これからだと考えております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） ありがとうございます。

確かに第2期の総合戦略に関しては、まだ始まったばかりで、これからいろいろと具体的な政策を実行されることと思いますので、ここはまた議会でも議論の場面が多くありますので、慎重に、また大胆にしっかりと将来の人口ビジョンを見据えた中で重点施策に対して、しっかりと取り組んでほしいと思います。

それで、最後になりますが、これは町長にお伺いします。

住み続けたい、帰ってきたい、暮らしてみたい、誰もが幸せを感じられる町勝浦を目指して取り組んでおりますが、町民とこの理念が共有できていないと感じております。審議会の会議の持ち方や、審議内容等の情報公開、各事業への住民参画が少ない

んではないでしょうか。

発信力強化や、積極的に対話の機会を設けることが重要だと考えますが、町長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 先日の委員会でも、総合計画また総合戦略のいわゆる審議会でのことも御報告させていただいた中で、やはり審議会の委員の中に若い人が少ないというような御指摘もございました。

やっぱりなかなか若い方、自分の生活とか、子育てとか、いろんなことで非常に忙しい、ある一定こういった行政の場での事業参画というのに、まだ慣れていないというところや、ちょっとこういうことに、参加するのに遅れているというか、少なくなっている状況かと思うんです。

既存の審議会で、今事業の評価であるとか、検証をしている、それはそれで審議会はそれでもいいのかなと思うんですが、改めて若い人の意見を聞くというような、何か仕組みというのが必要になってくるのではなかろうかと。

やはりいろんな年代が混ざった中でやるというよりは、多分、若い人は若い人の年代の中で意見を言える環境づくりということや、行政ももっと考えていかなければいけないのかなというふうに思っております。

どうにかいろんな世代が一緒になって、勝浦町の将来を考えていくというような仕組みづくりというのを目指していきたいと思っておりますので、例えば10月の女性議会等は、今回若い方が多分にいらっしゃいました。そういったことを目指して、町としてもやっていきたいと思っておりますので、また御協力、また御指導のほうをお願いできたらというふうに思います。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） 私、その先日の委員会でも発言させていただきましたが、あの大きな部屋で、審議会委員となって、なかなかそこで物言えってなったら難しいかもしれませんが、いろんな事業、分野にひもづいている分科会、小委員会的なものを設置することによって、そういう分野に興味のある方々を、小さいまとまりとして寄せることによって、やっぱりそこでこう積極的な意見がいろいろこう交わされるんじゃ

ないのかなって思うので、できればそういった方式を取り入れてほしいな。

この総合戦略、他の自治体でもいろいろ審議会の持ち方等を見ますと、やっぱりそういう部分で、巨細にわたってやっている部分も多く見られますので、そういう部分も取り組んでほしいなと思います。

最後に、野上町長自身、就任されて5年目、2期目始まって、もう一年過ぎようとしてますが、ちょうどコロナ禍が始まり、自らがこう描いた町の将来ビジョンがなかなかこう事業を進めにくいような状況だったと思うんです。

しかしながら、コロナもある程度こう収束というか、皆の中で許容、コロナが、これは私の私見ですけど、一般の風邪、もしくはインフルエンザレベルのものとして許容されているような状況になってきて、これから、さあ、今までこの2年間、コロナ対策事業で蓄積してきたいろんな事業での成果や、これからのアイデア等が花開く方向に、ちょうど行く時期なんかなと思います。

こういった時期において、これから野上町長として、この地方創生に、特に何に重点を置いて進めていきたいか、もちろん教育長おっしゃったように、ふるさと教育という部分は、なかなかすぐには結果は出ませんが、将来に向かっての方針としてはすばらしいものと思いますので、そこはもちろん力入れていってほしいんですが、そのほかの部分で、やっぱり野上カラーをしっかりと出せる地方創生の総合戦略というものも、私自身も期待しておりますので、最後にその点だけお答えをおいただきたいと思います。お願いします。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 私が就任しまして、今5年目に行っておりますが、この半分、ほぼ半分がコロナの対応というようなところなんです。

多分今はコロナの中で、行政を進めていく、もっと本来の行政を進めていく時期に来ているかと、業務するようになってきていると思います。

やはり心配はしなければいけないんですが、それだけではいけないということで、もう少し私としては、子供たちのふるさとを思うことを大事にしていくというのももちろんなんですけど、今までふるさとを築いてきた元の産業であったり、歴史であったり、そういった慣習であったり、地区ごとのコミュニティーと、そういったものについて、今まで、だんだんと今崩れてたというのが非常に心配の点でございます。

それを元に戻すというのではなく、コロナを経験した上で、どうしたらいいかという
ようなところをやっていききたいなというふうに思っております。

特にやはりいろんなことで住民の方の経済が活性化するということは、やはり町が
元気づくということの一番大きな要因かと思っておりますので、その辺りについてデジタル
化も含め、いろんな面でそういったものが活性化するように取り組んでいきたいとい
うふうに考えております。

どうか今後とも御協力をお願いできたらというふうに思います。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） 今の町長の思いが具体的な事業に生かされる、また3月の予
算を楽しみにしてしますのでよろしく申し上げます。

最後に、申し訳ございません。ちょうど皆さん御存じと思いますが、100年先の未
来を創る起業家育成事業として、今、町立の横瀬小学校のほうで、クラウドファンデ
ィングを実施しております。

今回は、この目標金額を達成した場合のみ実行者は集まった支援金を受け取るこ
とができる、オール・オア・ナッシング方式を取ってます。

これはもう一方では、目標金額に達しなくても受け取れる方式もあるんですが、あ
えてこの覚悟を持って、このクラファンに挑戦している横瀬小学校の姿勢がすごく私
自身うれしくて、もうごめんなさい、最後にこう宣伝させてもらいました。

支援の募集が12月15日木曜日午後11時までとなっております。

実は私たち議員は公選法の都合上、支援、寄付ができないので、できない疑義があ
りますので、実際は白黒はついてないんですが、なので、こうやってPRすることぐ
らいしか協力ができません。

ここに集まる皆さんの御支援、御協力をお願いをいたしまして、一般質問を終わ
ります。

○議長（美馬友子君） 以上で、7番、松田貴志議員の一般質問は終了いたしま
した。

議事の都合により、休憩といたします。

消毒、換気ができ次第、再開したいと思います。

午後1時56分 休憩

午後1時58分 再開

○議長（美馬友子君） それでは、休憩前に引き続いて会議を開きます。

8番筈公一議員の一般質問を許可します。

筈議員。

○8番（筈 公一君） 議長の許可を得ましたので、これから一般質問に入りたいと思います。

この表紙の写真は、今、松田議員が言われましたクラウドファンディングをしてる横瀬小学校の写真で、私もちょっと相談を受けていますので、できるだけ限り協力はしたいなと思っています。

それでは、通告表に従って質問を進めていきたいと思いますが、1項目めは、最近の物価高への対応についてであります。

御存じのように、ロシアとウクライナの紛争や円安による輸入品の価格上昇による物価の高騰が住民生活に大きな打撃を与えています。賃上げ以上の物価上昇で毎月のように食料品や資材が値上がりし、エネルギー価格の上昇も高水準で、特に電気代は25%以上も上がっています。後の質問でも取り上げますが、商店を営む事業主の方も仕入れ品の値上がりの影響が大きく、先日休業された店の方も夏の電気代が去年の1.5倍にもなって経営に大きなダメージとなり、それが休業の要因の一つになったと言っていました。

まず、町長に尋ねますが、この物価高の影響が町民にどのような影響を与えると認識しているか、総括的に簡単に結構ですので答弁をお願いします。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 物の値段が上がったなど、私が一番感じる感じるのは、ガソリンスタンドの1リットル当たりの値段が常時変わるときに、よく変わるんですが、僕も調べてみますとガソリン価格っていろんなところで急に値上がったり、値下がったりしているところで、あんまり物価高を一緒に考えてはいけないのかな、そう考えてみますと、妻とたまに買物に行くと、ああ、あれこないなとったの、野菜物が高くなつとうとか、今まで買いよったものが20%ほど値上がっているとかいうようなことを聞きます。

それにも増して、日本の、今、賃金というのが、家計の収入と考えたらいいかなと思うんですが、非常に20年間ぐらい伸びていない。職員にも最近よく言うんですが、OECD辺りの国の中で、一時はもうトップレベルでいたのが、今は3分の1、下から数えたほうが早いぐらいの順位に来ていると。賃金が増えない中で、物価が上がると、他のアメリカはもっと上がっているとかいうような報道もあるんですが、日本の賃金上がっていないのに物価が上がると、よりその格差というのは広がっていく。今コロナ禍で、外に出ていっての飲食というのが少なくなったんで、多分家での食事というのが増えて、エンゲル係数は、今、そんなに上がってないんですが、むしろ下がっているというような状況なんです。これもう少しすると非常にひどい生活水準になっていくのかなというふうに考えております。

できる限りそういったものに注意をしながら、目配せ、気配りを行いながら、行政としても打つべき施策というのを考えなければいけないと認識しております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 節議員。

○8番（節 公一君） 町長の認識としては、実質、賃金が上がらない中で物価が上がってるので、実際の住民生活には影響があるだろうというような認識と思いますが、そういう認識の下に、これから危機感を持っていろいろな施策に取り組んでいくことと思います。

次に、これからその施策を進めていく上での財源の話になるんですが、政府も物価高に対応する経済対策として、約29兆円にも上る第2次補正予算を国会に提出していますが、相次ぐ大臣の辞任などにより審議が大幅に遅れています。

実は、この通告表を出したのが11月2日で、そのときには国のほうもこの補正予算はかなり急ぐというようなことでしたので、一般質問をする昨日、今日の辺りには、かなり具体的なものが出てきているだろうなという下で、この設問をしたんですが、ちょっと思惑が違いまして、国のほうの国会の審議が遅れているということで、十分な答弁は多分難しいだろうなと思いつつも、総務防災課長に尋ねますが、現時点で分かっている範囲で結構です。

国のほうのこの予算、大部分はエネルギー高に対応する国の事業としてであります。その中で町独自で物価高に対応するような施策に使える部分があるのかどうか、

あるとすればどのぐらいの金額が見込まれるのかどうか、答弁をお願いします。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） お答えをさせていただきたいと思います。

議員、お話のとおり、国の補正予算に伴う財源についてでございますが、現在国のほうで審議中というところでございます。その中で、国の補正予算の普通交付税に関する項目でございますが、現在、現時点で報道発表の程度の情報ではございますが、普通交付税の増額交付に対応して、令和4年度に限り、基準財政需要額の費目に臨時経済対策費、仮称でございますが、創設するとともに、調整額を復活することとされております。それで、国全体として、約5,000億円程度という交付税の配分になるかと思っております。

こちらのほうを基準財政需要額に当てはめてみますと、勝浦町ですと、約4,000万円から5,000万円程度、増額されるものというふうに見込んでいるところでございます。

ただし、国の審議中でございますので、こちらのほう、補正係数とかかかる場合がございますので、増減はあるものと御承知おきいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 笹議員。

○8番（笹 公一君） ちょっと中瀬課長のほうには、次にその質問しようと思ってここに用意しとったんですが、このほうの内容のことを今答弁していただいたと思うんですね。これは、国税の上振れ分を財源にしてというような記事で、この分に該当する分が、町としたら4,000万から5,000万ぐらいの範囲での配分があるだろうというような答弁だったと思います。

従来から、国のほうで布石みたいなんが決まりましたら大体1万分の1、1兆円だったら町で1億円というような形が大体の水準だったんですが、今回それに合わせてみたら、4,000万から5,000万というのはそんなような感じかなと思いますが、ちょっともう一つ、中瀬課長に確認したいんですが、今回の補正予算の中に、新型コロナ緊急包括支援交付金、これが約1兆5,000億円予定されていますが、この内容というのは従来のコロナの臨時交付金とはちょっと性格が違うものなのか、それとも同じように、町のほうで、今までみたいに施策に使えるものなのか、その点だけちょっとお願

いします。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

小休します。

午後2時09分 休憩

午後2時09分 再開

○議長（美馬友子君） 再開します。

中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 11月22日の新聞報道にございます新型コロナ緊急包括支援交付金でございますが、こちらのほうは従来、医療機関等の感染拡大防止等の支援事業についてというところで、県のほうから医療機関等へ下りてくるものを含んでいるものと思われまして。それから、介護施設、障害者福祉施設への慰労金とか、そういう施設、事業に対する支援というふうなところでございますので、町のほうに地方単独分として下りてくる財源ではないというふうな認識でございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 笹議員。

○8番（笹 公一君） ということは、ある程度もう使い道が限られたようなものということで、町のほうでフリーハンドを持って使えることではないようなことの説明だったと思います。それで、この、今国会で審議されている国の経済対策、これ、いずれにしても年が明けてからというような事業の実施になると思うんで、かなり遅れると思います。町としては、しかし、住民に対して、早い対応が必要と思われまして。他の市町村では、既に事業を計画しているところもあります、これ、阿南市では家電の買換え、徳島市では子供に1万円給付ということで、勝浦町も今議会に農林水産業者に対する補助が提出されていますが、これからもほかに検討されることもあるとは思いますが、1つの提案として、すぐに対応でき、全家庭が恩恵を受け、また住民の要望も非常に大きい現在の水道料金の無料化、これの延長というのができないかどうかということです。

そこで、上下水道課長に尋ねますが、現在の無料化を延長して3月までとしたら、必要な予算額は約どのぐらいになるか答弁をお願いします。

○議長（美馬友子君） 大上上下水道課長。

○上下水道課長（大上誉司君） お答えいたします。3か月間延長する場合の費用の概算でございますが、1,670万円ほどの予算が必要となってまいります。また、継続するための課題としまして、勝浦町簡易水道事業会計は、公営企業ですので、歳出に見合う収入を確保しなければなりません。そのため、現在、水道料金無償化の財源となっております新型コロナウイルス感染症対応地方創生交付金が今後本町に割り当てられた場合でも、最近の国の通達では、水道料金免除事業への臨時交付金の充当は原則認められないとなっております。そのため、3か月間延長するのは難しいと考えます。

以上です。

○議長（美馬友子君） 箒議員。

○8番（箒 公一君） 3か月延長した場合が1,670万円ということで、その財源がなかなか手当てできにくいので難しいというような話でした。前回のときも、一般財源をという話もちょっとありましたが、後で全部コロナ交付金にするというようなことだったんですが、予算書に提案されたときは一般財源からもありました。そこで、もし、これ一般財源を使うとしたら、そのときの1つの選択肢として、基本料金のみということもあろうと思うんですが、この今言った1,670万円に対して、基本料金のみにした場合はどのぐらいの金額が必要になりますか。

○議長（美馬友子君） 大上上下水道課長。

○上下水道課長（大上誉司君） 3か月間延長したときの基本料金の額でございますが、概算ではございますが826万7,000円となります。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 箒議員。

○8番（箒 公一君） 基本料金のみでもすれば、全家庭には行き渡りますし、それ以上に余分に使った人は、そらもう当然受益者として負担する、使用者が負担するという考え方もあると思うんですが、この事業、延長の事業について、最後はトップの判断と思います。

町長に尋ねますが、先ほど総務課長が言われましたように、ちょっと今年度の地方交付税が約4,000万から5,000万増額の見込みがあるというようなことです。それを財源に、この水道料金の無料化の延長、全部でもいいですし、どうしてもだったら基本

料金だけというようなことに対して、町長はどのように考えますか。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 水道料金の無料化ということで、コロナ禍になって2度ほど実施させていただきまして、住民の方に喜ばれているということは、私の中でも認識のある施策だと思っております。ただ、やはり財源が問題で、今後、国からのいろいろな支援の中で、物価高に対する各自治体での対応といったようなものがありましたら、それに充てていいのであれば、今、上下水道課長からもありましたが、もう充ててはならないと、コロナであれば充ててはならないというようなことだったので、今度は物価高というような意味合いであれば、もし対応できるのであれば考えてみる施策の一つと思います。ただ、基本料金だけといいますと、各水道施設でその基本料金の体系が違っておりますので、その中身のすり合わせというのは、非常に難しいんじゃないかと、いろんな意味合いで、今申し上げましたように、物価高騰による対策として、国のほうから幾らかの交付金なりが回ってくるようでしたら、ぜひ充てたい1つの施策として考えていきたいということで御理解を願えたらと思います。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 笹議員。

○8番（笹 公一君） 今まで2回行っていたのは、やはりコロナ対応ということで、今回は物価高対応策ということで、非常に効果も、ほんで目的もはっきりしとるんで、そこで財源の手当ができたという話でしたね。例えば、今言うてる、国会で審議されている第2次の補正予算が可決されて、その中でこの物価高対応に使えるお金が各自治体に配分された場合、そういうことと思うんですが、総務課長にちょっと尋ねます。

大体、そういうようなんが決まる見通しというんは、今のところは立ってますか、というのは、今国会が閉じられた時点では、それがはっきりするのか、そこら辺りの時期的なもんはどのぐらいが見通せるのか、見通して立ってますか。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 現在の見通しということでございますが、具体的な財源についての見通しは、国会の審議が終わって、国、県から通知が来るものと思っておりますので、そちらのほうを待たなければ分からないというところが、現状であ

ろうかというふうな思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 籾議員。

○8番（籾 公一君） ほな、私としたら、それに非常に期待するところですが、日程的に考えたら、1月から実施しようと思ったら、12月の議会で補正予算が出てという話になると思うんですが、12月の議会が13日だったかな、予定としたら。そこにはちょっと非常に難しいかも、日程的には非常にタイトになってくることと思うんですが、情報を得次第、そこら辺り、町長もそれが見通せるんだったら考えるというようなことなんで、かなりの確立でそういう勝浦町で使える財源ができるとすれば、取りあえずは一般財源で、そうやってよくある後で財源振替というような手法もなきにしもあらずと、私はちょっと思うんですが、そういうこともまた頭の中に入れて、これの対策をしていただきたいなと思います。

もう一点は、実は、10月5日にくらし育み常任委員会で給食センターへ研修に行ったとき、管理栄養士さんからこの物価高の影響はどうですかということを聞いたときに、非常に大きな影響を受けておって、食材のやりくりが大変苦労してると、それが児童、生徒への栄養面に影響しかねないという話がありました。

教育委員会事務局長に尋ねますが、この食材の値上がり分ぐらいは、私は補填してあげたらと思うんですが、1月から3月の期間に、その補填をするとしたら、どのぐらいの金額が必要になりますか。

○議長（美馬友子君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） こちら、議員心配されたということで、私、現場のほうへちょっと確認をしました。現場の意見でございますが、今後の値上げの状況の予測は難しく、1月から3月までの必要な金額、具体的なものはちょっとお示しできないということでございました。ちなみに、令和4年度給食費、今してるところでございますが、令和4年度におきましては、当初予算、材料費ですね、決議いただいておりますが、範囲内で何とか運用はできるのではないかとということで、見込んでるということで話は伺っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 籾議員。

○8番（笹 公一君）　　ということは、管理栄養士さん、非常に苦労しながらでもど
ないかやりくりしてるというようなことと思うんですが、私、ひょっとしたら、多分
そないに金額的には大きくかかるようなことではないので、もし必要な部分があった
ら、そのぐらいはそれこそ出してあげたら、それで栄養士さんのほうも仕事もしやす
いし、子供らに悪い影響を与えるのであれば、当然、言うてこんから我慢してもら
うというんじゃなくして、このぐらいまではしますよというようなことを、これは給食
センター所長としての見解をちょっとお伺いします。

○議長（美馬友子君）　石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君）　ちょっと私、先ほどの答弁で、今後の値上が
りがちょっと分からないというお話させてもらったと思います。今後、思いのほか、
経費が例えば値上がりして、ちょっと運営困難になりましたとか、あるいは、今議員お
っしゃっていただいたように、現場のほう、今、創意工夫しまして、給食費を抑える
ように頑張っておりますが、それにも栄養面考えたら限界あると思います。そういっ
た事情も情報共有しながら、必要となった場合には、まず教育委員会において精査
し、場合によっては財政担当部局に協議をしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君）　　笹議員。

○8番（笹 公一君）　　子供が食べる材料費ですので、あまりその現場のほうで四苦
八苦してやりくりということじゃなくして、やはりふだんどおり必要な分だけは出す
というのが当然のことだと思いますので、そこら辺り、この質問の私の趣旨を考えてい
ただきまして、よろしくお願ひしたいなと思います。

次に、中央商店街の件ですが、最近になって店舗の廃業や休業が相次いでおり、地
元住民のみならず、多くの町民がショックを受けています。中央商店街、最盛期には
30軒以上の加盟店があります。現在は15軒と半減しており、要因としては、人口減少
による全体的な購買力の低下やネット通販、移動販売などによる業態の変化などが考
えられますが、後継者の不在も大きな要因と考えられ、今後も店を閉める事業者が増
えることが懸念されています。

事業承継のことにつきましては、昨日、1番議員が取り上げましたので、この場
では省きますが、このまま商店街の数が減っていきますと、町のキャッチフレーズであ

る、住み続けたい、帰ってきたい、暮らしてみたい、これは先ほどの7番議員も言っていました、そのキャッチフレーズに水を差すことにはなるのではないかということで、何かよい方策はないかと考える次第でございます。

事業承継の問題、先ほど言いましたが、空き店舗の問題、1番議員が言いましたが、やはり勝浦町の店舗の場合、誰かに貸すと言うても、住居と店の部分が一体になっているというような造りが多いので、かなり難しい面もあると思いますが、しかし、貸してもよいというような意向を持っておられる店の方もおります。

これが、ちょっと空いたところの商店で、この商店街、寂れていく象徴として、ここにあった郵便ポストも先月なくなってしまいました。

それで、これは新聞記事に載ったんですが、阿南の富岡商店街で空き店舗が出た場合に、後の利用してもらえらるための方に店舗を改装したということで、これは国や県、市の補助金をうまく利用してこういう具合に空き店舗の利用、活用を進めているところでもあります。

商店街、今現在頑張っておられる若手の経営者の方とも、何回か現状のこの認識についてと、今後のことについて話し合いましたのですが、これといった良案はすぐには浮かんできません。その中で一つ出たのは、この、こういう広い駐車場とかがありますんで、この前でマルシェみたいにしたらええんじゃないかというような案も出ました。

先日、20日にみちのえきマルシェが催されて、非常ににぎわいがあって、非常によかったのではないかなと思いますが、そこで企画交流課長に尋ねますが、現在、町が契約しているアドバイザーの方がおって、その方は非常な、いろんなノウハウを持っていると思うんですが、その方にこういう空き店舗とか、空きスペースの有効活用をコーディネートしてもらおうということにはできないかどうか、答弁をお願いします。

○議長（美馬友子君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 現在契約してるアドバイザーの方につきましては、基本的に商品開発とかに一番たけているという得意分野の方であります。次年度の予算の中で、商工会の事業費の中にそういったアドバイスのものを受けたり、検討したりするようなメニューを組み込むということで、今、商工会さんのほうと予算の中での話し合いを行っているところです。

以上です。

○議長（美馬友子君） 籾議員。

○8番（籾 公一君） 次年度に、そのアドバイザーさんから、商工会を通じてというか、商工会の中でいろんなそういうメニューを考えていくようなことも予定してるというようなことと思うんですが、非常にちょっと私たちが話しとったら、何か飲食店が欲しいとか、そういう話ぐらいのところにしかならんので、また違ったプロの目として、いろんなアドバイスをいただけたらと思いますので期待しております。

次に、現在、中央商店街には、通りのにぎわいや安全のために、17基の水銀灯を設置し、商店街組合が負担金を出して、長年にわたり維持管理をしてきております。これは、明るいところは水銀灯で、水銀灯の下には防犯灯もつけられておって、水銀灯は夜の10時まで、防犯灯は夜中中つけられています、電気代などに約10万円が必要で、先ほど言ったように加盟店の減少により収入が減って、繰越金が年々減少してまゝです。時節柄、負担金の値上げというのも難しく、このままでいけば四、五年後には、この水銀灯を消さざるを得ないような状況になってます。

最近、建設課のほうから県のほうで、この県道ということで商店街の区間に1基か2基、県の水銀灯を設置してくれるというふうなことで、下見に来ていただきましたので、非常にそれはありがたいと思うんですが、それでも、商店街の区間全部を照らすことはできないと思います。必要なところ、水銀灯はこれ消すにしても、防犯灯はやはり残しておいたほうが、残しておかなければならないのではないかなということで、それなら防犯灯の部分は町有として残せないかという要望があります。

このことは、商店街のほうから町長には既に要望しているということですので、町長としてどのように考えておられますか。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 状況としては、大分前から水銀灯について、中央商店街の、直接、町に陳情に来られたというんじゃなくて、立ち話として聞かれたというような状況だと思います。

今おっしゃるように、県に対して、どうにか横瀬の中央商店街の中で今ついていない水銀灯を増やせないかというような要望もして、今回2基、どうにか予算を獲得してくださいということで申入れをしているところでございます。

防犯灯については見てみますと、それぞれ全てが民有地の中で、今商店街の外灯が設置されている状況でございますので、なかなかこれ全部を防犯灯に切り替えるというようなことも難しいかなと思いますので、まず、商店街の中でどれだけを残すのかというような調整もしていただきながら、もし撤去するものがあったり、あるいは、新設するほうがいいのかというようなことも含めて、撤去する場合には、何だかの助成も考えたいなというふうには思っておりますが、まず商店街の中で、どれだけの、後の防犯灯としてするのであれば、どれだけ残すのか。ただ見ますに外灯もかなり年数が来ていますので、その老朽化で何らかの事故等引き起こす可能性もあるとすれば、1度やり替えたほうがいいのかというふうな私の思いもでございます。

その辺りを御理解いただき、まず商店街でこの後どうしたいかというようなことを示していただくのが、まず一番かなというふうに思っております。そのための支援としては、町で何らか相談をしながら考えていきたいというふうに思っておりますので、どうかまた御協力のほどよろしく申し上げます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 籾議員。

○8番（籾 公一君） 町長のほうからは、非常に前向きなというか、ありがたいような答弁いただいたんですが、実は今までも、この水銀灯の支柱、かなり傷んだことがありますして、その腐った部分とか、そこで倒れる危険性があるというようなことで以前に町のほうに言うて、その補修する部分は町でしていただいたこともあります。もう10年以上前だったと思うんですが。最近では、この防犯灯の部分、ちょっと切れている部分とかがありましたんで、この部分は町のほうでも何基か直していただいたことも既にあるんですね。だから、町のほうでもかなりお世話には今までもなってます。

それで、商店街とも話しとったんですが、これ17基全部残す必要はないなど、最低必要限なところだけでも町でしてくれたらええんじゃないかなというような、今のところそういう話になってます。ただ、その箇所をどこにするかというのは、先ほど言いました県のほうが2基作ってくれる、つけてくれる、そのときは1基限りという話だったと思うんですよ。だから、それが今のところ、何か2基という話で非常にありがたいなと思うんですが、1つは横瀬小学校のこのところ、やはり学校があります

んで、横断歩道もありますんで、ここが1つの候補です。もう一つは、これは夜ですが、分かりにくいんですが、ここも非常に人の出入りが多いんで、ここは候補にはなってます。それは、地元として言ってありますので、それが、もし来年か再来年につけていただいたら、それによってどこの部分は必要なくなって、どこの部分の防犯灯は残したほうがええんじゃないかなということ、またこれから商店街の人、また地区の役員とかと相談して、それはまたそれで決めて要望したいと思いますので、そのときはよろしくお願ひしたいと思います。

3項目は、檜淵地区の急傾斜崩落対策工事についてであります。これは、今まで私も二、三度取り上げてきました。この事業、県の事業ですので、町のほうとしたら県のほうに確認、要望というような形には、今までもなっとんですが、実はこの事業、平成21年度に始まりました。当初は4年間で、平成25年度には完成予定ということでしたが、その後、4年延ばされて29年になり、その後、また4年延ばされて令和3年度には完成するというので、住民説明会もされておりましたが、まだ現在完成はしていません。

ただし、もっとも危険なところについては、もう既に終わってるので、後はもう最終段階にあると思います。この項目については、もう確認の意味になりますので、全て建設課長の答弁を求めますが、現在の工事状況と残りの工事内容、それと完成がいつ頃になっているのか、答弁をお願いします。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 檜淵急傾斜事業ということで、お答えをさせていただきます。

現在、西側の上部から、3段目ののり面の切土工事を進めておるところでございます。今後も上部から3段目の切土工事とのり面对策工事を東側へ進め、完了すれば4段目、最終、最下段の切土とのり面对策工事を実施する予定というふうに、県から伺っております。なお、トラブル等がなければ、令和6年度の完成を目指しておるといったことも伺っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 節議員。

○8番（節 公一君） すると、あと2年ぐらい、多分最後のほうは、最後の仕上げ

という形になるので、実質的には、多分、来年、令和5年度ぐらいで工事自身がかなり終盤に近づくというようなことだと思います。令和6年度で、今のところ工事が終わるといような予定ということで了解しました。

次に、現在、この作業道があるんですが、これが中山側からの作業道路です。関係者の方、ここに民家があるんですが、その方には工事の延長に伴い、長い間家のすぐ2階部分の横を通りますので御迷惑をかけています。上の部分では、このように果樹を作ったり、みかん、野菜を作っている方がおります。

工事が終わった後、この作業道に使っている用地は提供はしますという了解は得んですが、町道として残してほしいという要望があります。回転場としたら、このここに、最初のところに回転場があるんですが、この用地の方も、所有者の方も、用地は提供をやぶさかではないというような了解までは得ているんですが、課長の、町道としてこの部分は残すことはできるのかどうか、答弁をお願いします。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 北側、中山側からの現場への進入道路ということでございます。関係者からの申請を受けて、町道としての認定基準というものを満たせば、手続を進めていくことは可能であるという認識でございます。

○議長（美馬友子君） 籾議員。

○8番（籾 公一君） ありがとうございます。工事が終わるのを見据えて、関係者の方にはまた了解を得て、しかるべき手続は取っていきたいと思います。

北側のほうはこれでいいんですが、南側ですね。これは言うたら、横瀬側のほうになるんですが、これも今、作業道としてあるんですが、これは非常に勾配がこわいので、これを町道として残してくれというのは多分町道の基準からして無理と思いますが、この工事が終わった段階で、こういう形ではなくして、もう少しすっきりした形で道を残しておいてもらおうと、これ徒歩ではずっと登ってこれますので、何かのときに活用できるんじゃないかということで、地元からも何かの形で人が行き来できるような道を残してもらいたいというような希望があります。

以前のときは、県は町道としては残せんので、現状の作業道としては取っ払ってしまうというような答弁でしたが、やはり残してもらいたいという要望が強いんですが、課長、この辺りはどうでしょうか。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 南側，工事用，のり面に階段状の歩道，現在工事をしておるといふことで，県にも確認いたしますと，階段状の歩道については，頂上，頂部から下の町道の横瀬富重線に接続する予定で工事を進めるといふことを確認しております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 笹議員。

○8番（笹 公一君） 非常にありがたいですね。階段状というのは，ちょっと見ますとこのような，これ南側なんですよね。これがこう階段状にずっと，今ユンボがおるんですが，こういうような階段状でずっと残してくれるといふようなことでよろしいんでしょうか，課長，ちょっと確認します。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 具体的な工事内容といふのは，まだ最終図面としてはまだ確認はできておりませんが，いずれにしても階段形式か，スロープ形式かといふことでつなげるといふふうに向っております。

○議長（美馬友子君） 笹議員。

○8番（笹 公一君） ありがとうございます。といふことは，人が容易に通行できるといふような形で残していただけるといふようなことで，非常にありがたいと思っております。

最後に，排水対策ですが，現在は，仮設の排水管，ホースで上の部分を排水してまゐります。最終的には，きちんとしたものになると思ひます。このホースも当初は，もっと細いものでした。初めは，それで，行けるといふような話だったんですが，途中から大雨が降ったときになかなか排水できんといふことで，このような大きなものに変えてもらっていますが，最近は降雨量も非常に多くなっています。やはり，排水には十分な対策を県には取ってもらいたいと思ひますが，建設課長，県には強く要望してもらいたいのですが，どうでしょうか。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 排水，工事のり面等の排水でございますけれども，現在画面で見えております仮設構造物から永久の構造物にやり替えるといふことは，県から

も確認をしております。それから、降雨時における流域を含め、また本事業による影響を考慮した工事の水理計算等においても、排水路の断面については、十分に確保されておるといことも確認ができております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 籾議員。

○8番（籾 公一君） 県のほうは、いつもそう言いますね。計算上、今までの基準に合わせて十分な対策は取ってるということは言うんですが、実際、それ以上にあふれたこともあるんで、そこら辺りは十分県のほうにも強く要望していただいたいと思うんですが、問題はもう上のほうじゃなくして、この下のホースのところから下に排水路というか、用水路があるんですが、そこに一気にこう流れ出るんですね。

今までも台風などで、大雨時にはこの用水路からあふれ出たことがあります。特に、ここで写真のように狭くなってる部分があるんですね。このところで、いつもオーバーフローするんですよ。このことは県のほうにも、今までも言うてはあるんですが、その後、どのような対策をするかというようなことは、まだ返事はもらっていないんですが、一気に水が流れて、斜面だけの水じゃなくして、これはこのほかの流域のところの水も皆ここへ来ますので、ここで流れが阻害されて、オーバーフローするというようなことが今まではありました。

それと、この工事によって、このところが非常に土砂たまってるんですね。これも、やはり工事の終わるときにはしゅんせつしていただいてですね、この流水をスムーズに行くようなこともしていただきたいと思うんですが、そこら辺りのことは、県に対して、どのような要望をしていただいてるか、課長。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 先ほどちょっと答弁させていただきましたが、降雨時の水路断面としても確保されておるといのが、県の確認というところでございますけれども、また工事の影響等によって、のり面の土砂等が水路に堆積しておるといような状況については、また県の担当者と現地調査なりを踏まえて、確認をしてみたいと思ってます。その上で、工事等の影響があれば、また県にもその旨、土砂の撤去等についてもお願いをしていきたいというところでございます。

○議長（美馬友子君） 籾議員。

○8番（笹 公一君） 安全対策のために、急傾斜の崩落対策をやっていただいているので、その工事をやったおかげで逆のところにマイナスの影響を与えるということはあるのではないので、やはり関係するところ全般的に安全対策をしていただかなければならないと思います。その辺り、担当課長としては、十分に目配せをしていただいて、県に対する要望を上げていってもらいたいと思いますので、よろしく願いします。

以上で、私の質問は終わらせていただきます。

○議長（美馬友子君） 以上で、8番笹公一議員の一般質問は終了いたしました。

議事の都合により休憩といたします。

15時10分から再開します。

午後2時48分 休憩

午後3時09分 再開

○議長（美馬友子君） それでは、休憩前に引き続いて会議を開きます。

井出議員から16時から退席の届出が出ておりますので、御報告しておきます。

それでは、9番国清一治議員の一般質問を許可いたします。

国清議員。

○9番（国清一治君） 議長の許可をいただきましたので、9番議員、質問いたします。

我が家もミカン取りの真っ最中であります。これは、我が家の後継者ですけれども、後をしてくれるかどうかはまだ分かりませんが、休日には孫が、私5人おりますので、手のすいたもんが手伝ってくれて助かっております。今年のミカン、私の家は豊作で、非常に品質はいいミカンができたと自慢しております。

質問の1番は、みかんに生きるであります。今、私の地元で水田を埋め立ててミカン畑に改植している農家が3軒あります。しかし、物価高騰をもろに受けて、今、農業の将来に大きな危機感を持っております。そのことで7月の若あゆ会議、5月会議の町民の声でも、町の対策について質問を続けてきました。

今会議の補正予算で物価高騰支援事業として3,000万円の予算を組んでいただきました。このことにはありがたく評価いたしたいと思いますが、この支援事業に至るまで、私もいろいろな町を調査をいたしました。

そこで改めて担当課長に、この目的と支給条件の根拠、これ、もう簡潔で結構です。それと法人と個人の各、これも出てますが、改めてこの場で聞いておきたいと思っています。

○議長（美馬友子君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） お答えいたします。

農林水産業者物価高騰対策支援事業の目的ですが、コロナ禍において原油価格や電気、ガス料金を含む物価の高騰に伴う生産コストの増加により大きな打撃を受けている町内の農林水産業者に支援を行うことで、物価高騰等による影響を緩和し、事業継続に寄与することを目的としています。

次に、支給条件ですが、令和3年度分の確定申告または住民税申告により、農林水産業収入が確認できること。次に、5年度以降も経営を継続する意思があること。次に、町税等の滞納がないことを条件としています。

条件を定めた根拠についてですが、確定申告または住民申告を支給条件とした理由について説明させていただきます。一番大きな理由としまして、農林水産業者についての明確な資格や定義がないことが挙げられます。そのため、確定申告または住民申告において、事業として農業を自己申告している方、個人、法人を農林水産業者として支給対象としています。個人、法人も区別なく、一律の5万円の額としております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 予算のときにも説明は受けたとおりでございます。私が確認しときたいのは、これは物価高騰によるコロナ対策の臨時交付金を全額使うと。今までに農業者に対する補助金、率も少なかったと理解をいたしたいと思います。で、この支給要件ですけれども、農業としての定義がないと言われましたけれども、私が調べたところではいろいろな方法があって、徐々に改善されて、例えばよってネ市に出荷をされとう方が、特に高齢者が多いんですけれども、税の申告は少ないのでしていない、そういう方も私はコロナ対策として対応してほしい。そういうことは検討のときには考えなかったのかどうか、課長。

○議長（美馬友子君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） 条件ですが、申告の内容で農業収入があるかないかで判断するようにしておりますので、収入があれば対象となります。

○9番（国清一治君） 申告以外は駄目だということね。

○農業振興課長（上村和也君） 申告の内容、収入を確認させていただきます。

以上です。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 私が言よんは、よってネとかに直接出荷しよう方がたくさんおられます、お年寄りで。高齢者世帯で、ほれを楽しみにしている人がおるんですけども、例えば石井町、この前も再確認したんですけども、そういう、あっこは百姓一があるんですかね。そういうところの出荷の実績があれば、たとえ金額が100円でも農業収入とみなして支給をするという、そういうことは聞いてませんか。

○議長（美馬友子君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） 石井町の事業の中身も確認して、販売の実績がある方とかっていうのを確認しておりますが、勝浦町といたしましては販売実績の確認より申告の農業収入の確認のチェックをしたいと思っております。

○9番（国清一治君） 町の決定ですのもうこれ以上言いませんが、そういう石井町とか、ほかの町村もあると思いますよ、税の申告以外に収入が確認できたら今回は出すというところはあると思いますので、それは検討できる範囲であればもうちょっと調べて、まだ要綱はできてないんでしょう。これからと思いますので、ちょっと、よそ、調べてみてください。何町村かあります。

よその町村、大体法人が倍、支給してます。今日の新聞、極端な藍住町だったら、個人10万、法人20万。それだけやっぱり法人というんはまた違うと思うんですね。それで、予算審議にも同僚議員から質問が関連してあったと思うんですけど、これも同じ5万円だということで方向づけを決めておりますので、もう町長に聞いても一緒だと思いますので、この件についてはもうこれで終えたいと思います。

次に、国、県の肥料高騰対策の補助制度について、これも10番議員から質問がありました。私が聞いてましても答弁が非常に分かりにくい。例えばですよ、肥料高騰分の差額が10万円の場合で、国、県の補助対象を適用した場合、8万5,000円が支給されると解釈してよろしいか。計算式があると思う。計算式に当てはめたらそうなる

と。

○議長（美馬友子君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） 高騰分の10万円という計算より、前回は申し上げたんですけど、肥料価格が100万円とした場合。

○9番（国清一治君） いや、100万円も10万円も一緒なんよ。高騰分な。高騰分が100万円。

○農業振興課長（上村和也君） 高騰分じゃなしに肥料費。総額が100万円とした場合に、国、県の支援が8割5分で、100万円に対して17万5,396円の支給になります。

ちなみに、県の事業の増加分の5割分で計算しますと、100万円に対して10万3,174円の支給になります。

以上です。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） この議論ももうやめますが、要は、当年の肥料費から、当年の肥料費マイナス当年の肥料費割る価格上昇率、さらに割る0.9。これに0.7、国の場合ね。県の場合がこれに0.15か。つまり0.85になると思う。ほなけん私が言った10万円上がった場合には8万5,000円ぐらいになると思う、と思います。昨日から100万のこと言ようけど、もう一緒なんよ。計算式にはめたら一緒と思いますので、多分それぐらいの補助率なので、国、県でかなりの補填はしてくれるということで、そうなんです。

そんで、私も実はもう既に申請してます。14日に。これ、JAから頂いた国、県の緊急対策の、これに送付文書をつけてきました。15日、勉強も兼ねてJAに行きました。もう5分でできました、国、県の補助金対象。そのときに私は計算式だけはちょっと確認してませんので、私の家の売上げは出てました。もうそれにすぐ適用して、しときますということで、昨日も質問あったんですけども、JA以外の方も取引の肥料の商売されとう方、多分、案内文出しとうと思うんですけども、肥料は今回は手続きが非常に簡単にできますので、町が直接関わっておりませんが、やはり早く手続きを済ませるように町としてはしてあげてほしいなと思いますので、よろしく願いいたしたいと思います。

このことは来年の2月にも同じことが起こります。5人以上のグループとか、2つ

の要件とかありますが、これはもう、この販売が、私の場合は農協だけですが、農協が全てやってくれますので、今回は非常に簡単に手続ができます。そういう指導をしてあげていただきたいなと思ってます。

次に、さらなる省力化に向けてということで質問しておりますが、もう私も74歳になりましたが、あと10年ぐらいはミカン作りを続けたいなと思っておりますが、体力は確実に落ちておりますので、省力化しなければ持ちません。

そこで、まず最初に担当課長に聞きますが、町単で省力化に向けた補助項目は何々あるでしょうか。

○議長（美馬友子君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） お答えいたします。

省力化のメニューですが、概要について説明をさせていただきます。

小規模土地改良事業、小規模な農地の造成や造成及び改良、これが事業費の2分の1、上限30万円。

○9番（国清一治君） ごめん、詳しい、要りません。項目だけで。

○農業振興課長（上村和也君） はい。ほな、続きまして、小規模園内道農道等整備事業。次に、労力軽減支援事業。次に、スマート農業導入支援事業などがあります。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 今、課長が言われたように、勝浦町は非常にこの補助に手厚い補助制度があります。ちょっと参考に、私が補助金を頂いてやった事業をちょっと紹介しますが、やはり園内道ですね。もうこれからのミカン園、軽四が入らんとくらはまず作れません。私はもう、まず道ということで、横づけできんところは全部というか、あんまりようけないんやけど道を抜いております。これが一番長い道で、これもかなり奥まで50メートルぐらい奥まで引っ込んでおります。

もう一つ、これも補助金でやったのは、小型動力運搬機。これはできるだけ畑の中に入れるようにして、取ったミカンを直接積んでおります。これ、私は黒コン、これ、花の栽培の余ったコンテナですが、これを300ぐらい購入して、全部ミカン、運搬機からこれで軽トラに積んでます。で、園内道ができんところは細い作業道をつけております。これは全部運搬機が通るようにしてます。

ほんで、車を倉庫に運びましたら、まず台車に全部積んでおります。これ、台車に

10個積んでますが、25ぐらい買って乗ってますが、これに5段ずつ積んで、私は1週間か10日、外で予措してもらいます。

昨日もちょっと予措の話が出たんですけど、水分を飛ばしてます。そうすることによって、やはり日持ちがいいのと、ミカンにちょっとした傷があっても、それは皮がしぼむときに癒えるという。これは、実際はどうか私も分からんですけど、私が習った先生は、そういうことで、予措は必ずしてください。ほう言っても、大きな農家は無理だと思いますが、そういうことをやっています。

せいろ、これも補助金で貯蔵庫に整備しまして、このせいろは、普通のせいろより10センチ小さく、軽く作ってもらいました。これ、左手側が従来の、これ重いんです。これはかなり入りますけど、重いんです。で、この小さいせいろで。ほんで、運搬にローラーコンベア、これも補助対象で買いました。そして、最後にせいろにはめるのが一番力が要りますので、ここに昇降機を据えています。ほんで、これは貯蔵するときと出荷するとき、私は選果機に入れるときもこれを使っています。そういうことで、非常に楽になりました。

ほんで、私が今回言いたいのは、こういう補助事業があっても、なかなか知らない、こんなんしょんじゃと言っても、えっ、こんなんお金要ると言われるんですけど、これは、多くても2分の1ぐらいですけども、私が多分300万ぐらい、全部で300万ぐらい事業費で、120万ぐらい補助金もろたかなと思います。これは、もう長い、園内道やったら多分20年ぐらい前につけてますので、それぐらいのことですが、非常に補助制度が充実してますので、町では年に1回、広報とか折り込みで周知をしておりますが、私は特に省力化や動力軽減支援に絞った周知もやっぱりしてほしいなと思うんです。そこらについて担当課ではどうでしょうか。

1年に1回のチラシだけでは、ちょっと、よっぽど興味がなかったら分かりにくいと思いますので、それはしたらいいと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（美馬友子君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） 省力化に向けた商品、アイデア、プランを紹介推進する場をということで、新技術や農機具の情報については、毎月の営農情報、広報誌などに折り込み、チラシ、ホームページなどで周知。またイベント等での周知、展示については、みかん活性化大会、品評会と勝浦みかん公開講座の開催日に、実物やポ

スターの展示など商品の紹介をしております。

また、周知方法ですが、年度当初のチラシなんですけど、町内のJAとか販売店さんに事業の内容について説明しており、ホームページの掲載、新聞折り込み、広報の折り込み、いきいきファーマーズなどで紹介をしております。

以上です。

○9番（国清一治君） 事前にQ&Aで出していましたので、私がこれから聞くとこもも答弁してくれたんですけども、営農講座、私も最近ちょっと行ってませんが、その場で前にも昇降機の業者がデモやられたこともありますので。それから、私たちの団塊の世代が非常に多いんです。今農業やられとう方が。そういうことで、やっぱり制度を周知徹底して、省力化していかなんだら、もう皆、体が痛いとか、今のミカン取り時期になったら、もう雨を待つような人も実際おります。そういうことで、省力化は、もう、これ徹底して周知してほしいなと思います。

ほんで、私が省力化をして一番感じたのは、この貯蔵庫とか周辺をやはりコンクリートでレベルにしとかなんだら、台車も何も使えませんが、これはレベルにせないかと。ほこらの補助金にはないんですね。ほこら、いろいろな省力化に向けた補助金、また私も提案したいと思いますので、また検討していただきたい。

ほんで、補助金をいたずらに増やすんでなしに、スクラップビルドでですね、やっぱりあんまり使わない補助金は、もうカットして行って、これから新しい、特に省力化に向けた補助金をつくっていただきたいと思います。

これ、町長に聞こうと思って、もう聞きませんので、町長もミカンやられて苦労はよく分かっておりますので、みんなで省力化をして、できるだけ長く続けていきたいと思っておりますので、そういうことでお願いいたしたいと思っております。

次に、3番のJAとの共同ですが、ここで言うJAは、私は勝浦支所を指していますので、JA全体のことでありませんので。JAと共同の体制という、今どういう体制組んでますか。課長、お答えできますか。

○議長（美馬友子君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） 町とJA、東とくしまになるんですけど、営農分野において、勝浦町農業振興課、徳島農業支援センター、JA東とくしまの担当者が毎月開催している勝浦町農業振興推進班があります。推進班では、会議を行うとともに

に、営農情報の作成や営農講座の運営、ミカンの作況情報、着果調査、品質調査などの情報提供などを行っております。

また、みかん活性化大会や品評会で、町民公開講座での計画のほか、柑橘のドローン防除の実証実験などについても協議をして行っております。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） そのことは、私も担当しておりましたので知っております。ほんで、私が言いたいのは、昨日、10番議員からも関連の質問がありました。今の非常に厳しい農業に対する指導者がいない。昨日の答弁では、同じように県やJAに営農指導員がいる、役場にも県のOBがいると言われましたけれども、多分、昨日の10番議員も、もっと先を見た農業、それを指導してくれる人を農家は待ってんです。

ほんで、三者が会議しよんは、はっきり言って会議だけで終わってます。農家が相談に行ってもできる体制には私はなってない。ほんで、今、勝浦支所に営農指導できる方、おるんですか。

○9番（国清一治君） 十河さんね、営農講座に折かに出てくる人やね。

ほんで、ここで私が言いたいのは、前に農業振興課をつくったんだから、農業振興課内に聞きに行っても、ほんまにミカンに熟した人がいないでしょう、今。今、県の方は、野菜専攻されていた方でしょう。個人的なことは言うんもなんですが、私が聞いてる範囲は、ミカンの営農指導ができる人はいないと聞いとるんです。いるんですか、今。課長。

○議長（美馬友子君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） 町での営農指導で、町で雇用している営農指導員は、ミカンだけでなく野菜も含めて全般的な指導を行っております。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） これは、町長に聞きたいと思いますが、私は坂本でみかん組というのを立ち上げてます。で、県のOB、もうミカン専門の人がいます。3人講師に来てます。非常に新しいこと、今までの基本的なこと、ずっと指導していただいて、今20人受講者超えてます。その受けた方は、かなりレベルが上がってると思いますが、前にいたようなミカンに精通した指導員は、やっぱり置くべきと思うんですね。こんだけ厳しいミカンの状態です。経営非常に、高騰だけでなしに、気候や病気

に対して非常に厳しくなっておりますが、もう一度、専門の指導員を置きませんか。置くべきと思います。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） ミカンの営農指導員ということで、坂本でみかん組講師に当たられている方、いらっしゃいまして、今の指導員を雇用する前には、それらの人に全て当たって断られたというような経過がございます。今の指導員も、今までの指導員も同じですが、そういった農家の人のニーズに応えながら、指導を自分で勉強しながらやってきたというふうに思っております。決して今の指導員がミカンの指導について適していないと、私は思っていないと思うので、できればこのまま続けていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 個人的なことなんで、これ以上は言いませんが、前、吉野さんがおいでやったのかね。現場へ頻繁に入ってくれて、指導をしていただきました。非常に農家にとっては、ありがたかったかなと思うんですが、町長は今のままでいいというので、これ以上は言いませんが、私はちょっと無理があるんじゃないかなと思います。

農業振興課をつくっとなですよ。県下でも農業だけの振興課ってないんじゃないですか。農業だけの振興課、こんだけの町の規模で。そこに相談に行くと、現場で指導できる人、今の人が大丈夫だということなんで、それはそれとして。もうちょっと検討は必要でないかいかと、私は思ってますので。これ以上は言いませんが、ほんまにミカン、今の大変なときに指導する人を農家は待っていると思いますので、また機会があればお聞きしたいと思います。

今回、このJAとの共同で質問したのは、特にJAにミカンに熟達した職員が今はいないと思うんです。そのことは、市場の販売の関係ですよ。そのことは、課長、どう理解してますか。

○議長（美馬友子君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） JAのミカン販売戦略についてですが、各市場とのパイプ役として、ベテランの職員により、単価交渉から出荷計画まで非常に重要な役

割を果たしていると考えております。

○9番（国清一治君） 人がいるんか、どうかや。

○議長（美馬友子君） その人がおるんですか。

○9番（国清一治君） そういう人材がいますかって。

○農業振興課長（上村和也君） ベテランの職員ですが、今回の人事異動等により、最近替わってこられたばかりの人材になっておると思います、今は。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） そうなんですね。ほんで、私も東京市場に出しとんどすけれども、ほれを開拓した人、その後を受けた人、2人、実はベテランがおりました。1人は、若いんですけど退職をされました。1人は、人事異動で小松島に替わっていきました。それで困ったのが農家であります。今年のみかんの販売、どうなるんだ。そして、審査員組合代表の方が10月に、組合長に、私から見たら直訴ですけれども、行くという話を私にしてきました。私も行こかと言ったら、いや、議員が出るところではないと。町に、こういうことで困っているということだけを伝えてくれということで、私は行ってませんが、3人が行って、直接組合長にお願いした。

町長、そういう情報を知ってますか。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 今までいわゆる販売のほうで、長く携わってきた勝浦町のJA、農協の職員が今回辞められたというような情報はお聞きし、また、その方にも会い、みかん指導等に協力をしてくれるような、立ち話ではありましたが、依頼はしたところがございます。ただ、ほの後の人事の面について、農協の、勝浦町なりの役員なりがそういった農協の組合長に向かって要望に行ったというような話は残念ながら聞いておりません。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） まあ知らないと思います。それだけ農家は困っとんどすね。せっかく市場開拓しても、それをお世話してくれる方がいない。ほれはもうやっぱり長年かかってつくった実績ですので、突然変わるんでは困る。

組合長は何らかの対応すると思いますが、やはり基幹産業の農業、その中の基幹作

物のミカンですので、それを最後に売るところがしっかりしていなければ何のために作っていたか分からない。大阪へ宣伝に行くのもほらいいですけれども、やっぱり、ほの市場をさばく人、これは町ではできません。やっぱりJAに頼まなできないと思いますので、そこらはやっぱりトップが知っと思ってほしいなど。できれば組合長ともそういうことがあるのであれば、対応してほしいということ一言言ってほしいですね。

ほんで勝浦から出られとうナンバー2か3か、私は知らんのですけれども、その方は十分知ってると思いますので、誰か分かると思うのですけれども、まあその方ともちょっと話しして、まあどうなっとなんというぐらいはちょっと聞いてもらいたい。もうこれ答弁要りませんが、ぜひともお願いしたいなど。非常に、どないなるんだらうと。ほんで替わっとう方が一時的に帰ってくるような話も聞いとんのですけれども、そこまでちょっとせっぱ詰まっている販売戦略ありますので、知っておいて、できたら勝浦から出られとう方にも話をさせていただきたいなと思いますので、また町長にどうされたかを聞きたいと思いますので、お願いいたしたいと思います。

次に大きな2番の「健康ウオーク」と書いてありますが、私健康について15年間で1回も失念したことないし、私が言う資格もあるんかいなと思うところもありますが、私は歩くだけは人に負けないぐらい歩いています。

朝の4時半から1時間半、今だったら6キロから8キロ歩いていますので、その方面については自信を持って言えると思いますが、これはやっぱり私は糖尿病と言われてますので、それから23年間歩いています。日に日にではないですよ。ほとんどのときは歩いています。

ここらを、この健康面、体力増強面から、これこんな聞いてもおかしいんですけども、福祉課長なり教育委員会に聞くけど、このウォーキングについてどういう理解された、どちらでも結構ですのでお答えください。

○議長（美馬友子君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） ウォーキングは有酸素運動であるために、糖尿病や高血圧といった生活習慣病の予防や、心肺機能の強化などにつながり、一番簡単にできる健康づくり対策だと認識しております。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） はい、そのとおりです。特に私は病院に40日に1回ぐらい行ってますが、歩くことと食事療法は毎回言われておりますが、食事療法がなかなかできん分、私は歩いているつもりですが、それではちょっと健康などとは言えないのでいつも反省はしております。

ほこで聞きたいのは、私は朝歩いとんですけれども、私が4時半に歩くときはあんまり人には会いませんが、5時半過ぎますとかなりの人が増えてきて、ほれからはかなりの人が歩いていますので、15人か、20人ぐらい歩きよるかなと思います。そして夜はもっと多いです。ほの倍ぐらいが運動公園を歩いています。私町内でも歩く人たくさん見ますが、やはり運動公園が一番安全なことでもっともっと利用してほしいなと思うんですけれども、担当の教育委員会ではどういう理解をしておる、認識していますか。

○議長（美馬友子君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） はい、今議員おっしゃったように、運動公園ですね、施設、多目的広場とかは予約をしていただいて使う部分となりますが、それとは別に公園内、管理道ございます。そちらの管理道におきまして、ランニングやウォーキング、あるいは犬の散歩等されてる方が早朝夜間の暗がりの状況でも多いというところでお聞きをしております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 局長からちょっと触れられましたけれども、要は、夕方仕事から帰って歩く方が非常に多いです。女性の方とか子供たちもおりますが、秋から冬にかけてはもう暗くて怖い、いわゆる街灯がどこにもありません、あの運動公園。今回質問の趣旨は、運動公園内に建ててくれとは言いませんが、あの堤防、500から600メートルあります。もう一番下に行きますと真っ暗でもう本当に怖い。折かに車がひょこっと止まっとうときもありますので、何か私は慣れてますので、そうは思いませんが、女性や子供の方はまあ非常に怖い。そしてましてやここは通学路でもありますので、ぜひとも街灯か防犯灯をつけてもらいたい。局長、どうでしょうか。

○議長（美馬友子君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 今、議員もおっしゃったように、通学路もあ

るということで、こういった点も含めて整備に向けて調査研究ということになるか
と思います。ちなみに、ちょっとこれ議員ともお話しさしてもらいましたが、例えば
公園の堤防の反対側に畑があるとかで、いろいろちょっと設置に向けましてはいろい
ろクリアしなければいけない課題があるかなとは考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） ぜひとも危ないから、私は電柱引くんでなしに太陽光で、中
学校の裏の堤防に建てよう太陽光による防犯灯でいいと思いますので、少なくとも3
基は建ててほしいなと思ってます。そうしたら夜も利用できる運動公園になりますの
で、ぜひともお願いしたいなと思います。

次に、ここで関連しますが、四国の道の現状と課題について、まず四国のみちをど
う認識してるのか課長にお聞きしたいと思います。

○議長（美馬友子君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 四国のみちの現状でございます。四国のみちは豊かな
環境の中を歩いて自然保護の認識を高めることを主目的として、環境省が1970年から
全国で整備を進めてきた長距離自然歩道ルートの中の四国自然歩道のことでござい
ます。徳島県では1981年から整備が始まり、1989年に完成しております。完成から
30年以上が経過し、ルートの荒廃が目立つことから利用を含めた改善が全国的な課題
となっております。

四国では環境保全と遍路道を組み合わせている方向で整備されており、現在、県内
は遍路道以外の部分が特に荒れていることとなっております。勝浦町内には県内24区
間のうち3区間がございます。

以上です。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 詳しく答弁をいただきました。ここに、画面に四国のみち荒
廃放置という、これ去年の8月になって私は非常に関心を持って、これ1回質問した
いなと思ってましたが、もうこれ1年間全くしてません、ほんでこれ以後もかなり徳
新では大きく取り上げられました。これは私はスクープと見てますが、これは勝浦に
御縁のある吉本部長さんの記事と写真、もう何回も載りました。ほんでこれを県にも

その当時行って、こんなんでは困るんでないかっちゅうことを何回か話に行ったよう
でございますが、政策監の、この話、質問します、調べてくれましたか、どうやって
るか。

○議長（美馬友子君） 春木政策監。

○政策監（春木達也君） 新聞報道以後、県がどう対応したのかという御質問で、一
応県のほうに確認をいたしました。令和3年秋に、四国のみちの魅力向上を図ること
を目的としまして、「四国のみち」魅力向上協議会というものを設立をいたしてお
ります。委員の皆様から御意見をいただき、四国のみちの魅力アップと維持管理に取り
組んでいるというふう聞いております。

令和3年度末に四国のみち県内全24ルートにつきまして、現状把握するため路面の
状況、案内板、標識の不備、倒木等の発生状況を調査する基本調査を実施してありま
す。そのほかにも四国のみちの推奨コースの設定など、魅力向上へパンフレットやP
R動画の作成など、効果的な情報発信、これに取り組んでいるというふう聞いてお
ります。

以上です。

○9番（国清一治君） 課長に聞きますけれども、これも私もちよっと担当したこと
あるんですけども、今、維持管理を誰に、どういう形で、そして管理費はどのなの
か、これは答えられる範囲で結構ですのでお聞きしたいと思います。

○議長（美馬友子君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 町の維持管理の現状でございますが、該当する3区
間の歩道部分について、徳島県と勝浦町で四国のみち維持管理委託契約を締結して
おります。そこから町内4団体へ管理を再委託して、草刈りや清掃、軽微な補修をお願
いしているところです。費用は全額県からの委託金を充当しております。4団体につ
きましては、与川内区、それから星谷区、から青年会、遍路道ボランティアサークル
でございます。

以上です。

○9番（国清一治君） 金額。金額は、トータル、金額。

○企画交流課長（寺尾由美君） 県と町で契約しております総額が51万8,100円とな
っております。令和4年度でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 意外と金額が少ないなと思いますけれども、まあ私もこれはよく知ってまして、特にコース、13番の中津峰山越のみち、南に、みかん畑のみちということで、これ確認とつながりたんですけれども、私が今回質問したのは、町民の方から危ないとか歩けん、どないとしてくれ、どないと言うてくれって、これ私は2人から言われましたので現場に行きました。町も聞いてると思うんですけれども、その経緯と対応についてお聞きしたいと思います。

○議長（美馬友子君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） この件でございますが、ウオークラリーの道案内等をされている方などからも情報がありまして、場所としましては岩屋谷川を越える橋についてです。

ここを担当者も立会いの下、現地を確認したところ、やはり危険だということで、この場所について今後県の立会いの下、対応を協議する予定としております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 今画面に出しておりますけども、橋はまあまあしっかりしとんですけれども、幅が90センチ、長さは4メートルぐらいでした。この高さが高いんですね、3メートル50、これちょうどこれ山から下りてきた方、この人毎月この道が好きで行ってると言いました、これは危ない。まあこの人慣れとうけん行けませんが、子供やお年寄りが渡ったら危ないと言われました。まあ、どこがしたかなというんはちょっと分からんですけれども、私はこれ町道、町道野田尾線の終点から谷、これ渡って上行ったら岩屋に行けます。これもうほとんど際まで来てますので。

ほんで非常にこの道好まれてまして、この方に聞いたら、もう毎月来る人はかなり多いですよと、ほんで、これ手すりをするかどうかどうするかなんですけれども、この取り合いの野田尾線もかなり実は荒れとんですね、これ課長、また見てくれたらと思、どうですか、その対応は。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 町道の御質問をいただいております。御質問をいただき、町道星谷野田尾線が山側から土砂の崩落箇所があり、通行に支障を来しておると

ということで、現場を早速確認をいたしました。降雨等の影響によって、一部の法面の土砂が崩落している状況でございました。現在、落石や崩土の除去等路面清掃を実施をいたしております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 早速対応していただき、ありがたいなと思ってます。

私もこの道は前から知っとなですけども、今月の6日に現状を歩いてみました。やっぱり管理者の方、草刈りは、はっきり言って私が思ってた以上にきれいにできてます。路面もできてます。ただ、大きな木の倒木が、私が写真撮っただけで10本ぐらい道の上にかかっています。それと、あまりにも案内の道標が少ない。私慣れてますけれども、何回か迷いかけてました。

これ政策監に質問しとった、これ町長にまとめて質問したいんですけども、実は私も今月17日に担当してます県の危機管理環境部グリーン社会推進課に聞きました。3人が待っていてくれたんでびっくりしたんですけども、いろいろ話しする中で、先ほど政策監が言われた「四国のみち」魅力向上協議会の。これ、たしか去年の12月ですか、設立したの。まあ、ほれはいいです。昨日も何か書類もろたけど。

そん中に勝浦町も入ってますので、いろいろ現状を見たり、この橋のことも知ってました。ほんで誰が管理しようか、ちょっとほこらがっていうことをちょっと濁されたんですけども、いずれにしても、これ地元が勝手にやるようなレベルのものではないんですね、これ、しっかりした橋ですので。私は町道をやられたときに一緒にやったのかなと思うんですけども、そこらは県と十分話しして、よう転落せなんだなと私は思うぐらい危険です。

これ、町長に聞きたいんですけども、町長宅の裏山に位置しておりますし、町長も山好きなほうだと思うんです。ここらは知ってますか。このコースは、星の岩屋と仏石、ほいで上にはフライトパーク、最終、中津峰に、私が行ったときも家族連れがたくさん来てました。だけん、この山はみんなに人気あるんだなっていうことを感じたんですけど、町長、最近行きましたか。行ってないね。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 議員おっしゃる、小さい頃、小学生の頃あたりから、中津峰

山にはよく行っておりました。5年生、6年生ぐらいから友達と誘い合って、中津峰山に上がり徳島のほうに下りて、時によりバスに乗って、時により歩いて帰ってきたようなことがありました。ただ、私らが登ってたのは、ほぼ中山のほう、地区から登る山道で行っておりました。星谷から登る道ちゅうんは十分ではないんで、今回のこの細い橋というのも、いつも登山をされる方だったら、これぐらいのことはあるのかなど。

ただ、やっぱりみんなが気軽に自然を、また勝浦町のいろんな歴史資産を楽しむためには、やはり手すりぐらいあってもいいのかなと議員の写真を見る限り感じました。県との「四国のみち」魅力向上協議会もあることですので、そういった危険箇所の状況把握をして、また管理をいただいている団体とも連携を取って、どういった整備をしているのかというのを、県のほうに要望していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 私もいろいろ調べてるんですけども、この四国の道を踏破したら、踏破記念制度があります。ほんで、去年のデータですけども、県内踏破した人は46人、四国全域を踏破した人が2人だそうです。30年たってこれだけですので、町内にはこの踏破記念もらった方は多分いないんじゃないかと思います。特にこのコース、13番、中津峰越えなんですけれども、先ほど町長が言われたように、これはもう、はっきり言って登山道ですね。なかなか親しむ、この本来の目的は親しみやすい自然歩道なんですけれども、非常に険しい。私も山好きで昔歩いとったんで、どうにか行きましたが。この道に維持費をつぎ込んでしても、町民とか住民が気軽に行けない。これでは意味も魅力も私はないと思いますので、県に行っても少し言ったんですけども、やっぱりコースを見直すとか変更して、できるだけ多くの人が山に行ける道にしてほしいと思いますね。

ほんで、この勝浦コースは車道だけで通っていこうと思ったら行けるんです。岩屋、仏石ですか、それと婆羅尾線ってつながってんすね、あれ。あれも何回か通るんです。山登る人は山登る人で、コースでいいんですけども、車道でも鶴林寺にもそうです。車道で行こうと思ったら行ける。ほれしたら意味がないって言うかも分か

りませんが、私は、健常で山好きの人だけが登る道ではあってはいけないと思いますね。そういう自然を楽しみたい人が行けるような道であってほしいと思いますので、これは魅力向上協議会ですので、魅力があるようにしていかなんたら、何ぼ橋の手すりつけても、もう登山者だけの道になりますので、これ職員も行ってるようでございますので、勝浦町としてコースの、これ町長1回歩いてもらいたいんですけど、ちょっと無理かなと思いますが、車道を使っていこうと思ったら行けますので、全部は登れませんが、1回現場も見てほしいなと思います。

これは県のほうに要望して、もう県下全体では、もうコース見直さな、もう通れないところも既にあるそうです。私も最近になってまた吉本さんには電話しましたけれども、なかなか整備はできておらんし、どうしてもできないところもあるようでございますので、せっかく会ができたのであれば、もう見直しをする時期かなと思いますので、またそういう声を上げてほしいと思います。

次に、フットパスのすゝめですけども、これは観光、交流、教育、健康にもつながります。企画課や教育委員会、福祉にも関連しますので、代表してでも結構です。フットパスについての認識されてる方、ちょっと答弁お願いしたいと思います。

○議長（美馬友子君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） フットパスは、イギリスが発祥のようですが、国内でも日本フットパス協会があり、ウオーキングをしながらありのままの風景を楽しむということで、大きな施設設備をしなくても取り入れることができ、新しい観光の手段として注目をされていると認識をしております。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） そのとおりです。イギリスが発祥地ということで、実は私も知りませんでした。

この前、政策監と一緒に熊本へ行ったときに、美里町というところでフットパスの講演がございまして、ここは総務大臣表彰を受けたところですので、非常に充実したコースづくりをやってます。これに関してなんかは課長にも聞いたんですけども、時間も押してますので、もうちょっと問いませんが、私は勝浦町ではかなり今ウオーキングを組み込んだイベントがたくさんあります。これはすごいなと思うぐらいありますが、このフットパスというんは、時期に関係なくコースを、町なり団体で組

んでマップを作って、いつでも町外の方が来て町内を歩けるという、そういうような制度ちゅうか、コースづくりでございますので、ぜひとも勝浦町も研究していただいて、これに取り組んでいただきたいなと思います。

歩くことを3点ぐらい言いましたけれども、やはり歩く文化や運動習慣をつけたら、どんなに寒くても歩けるようになります。私が実はそうなんですけれども、今朝もかなり冷えてましたけれども、やっぱり習慣になったら非常に続けられると思います。このことが健康で豊かなまちづくりにもつながりますので、これは福祉課、また教育委員会、企画課に広く関係しますので、ぜひとも歩くイベントをつくっていただきたいなと思ってますので、何かこう目標があったら、税務課で何かあるので、今日ちょっと聞いてませんのでいいんですが、こんだけ歩いたら認定しますよというんがあるそうですが、残念ながらこの方に絞られとるということがちょっと動きにくいなというところがありますけれども、何かの目標があったら歩くことができます。私は1日1万歩歩いたのを今1万2,000歩に上げてますが、それでも歩けます。そういうことで、何かの目標を立てて歩くことにつながったらいいかなと思っております。

次に、最後になりますが、新年度に向かってということで、前も、前回もみかん会議で町長に聞きました。聞いたけれどもできていないのが、道の駅周辺整備計画であります。4年度予算にも組まれませんでした。私は、もう町長も新年度には6年目になるのですから、公約に上げた非常にこれ大きな事業となると思いますが、新年度にはやはり予算づけして取り組んでいただきたい。

特に、それ以後の私が質問したときに、町民の声を聞きながらという町長の答弁がございましたけれども、実際に町民の声を聞いたのかどうか、方向づけができたのかどうか、町長にお聞きしたいと思います。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 実際に星谷運動公園をどういったこれからの利活用というところで。

○議長（美馬友子君） 道の駅。

○9番（国清一治君） 運動公園ちゃう、道の駅や。

○議長（美馬友子君） 道の駅周辺です。

○町長（野上武典君） 失礼しました。道の駅につきましては、今、内部で今年度に

ついて、来年度からどういった、道の駅ですよね。

○9番（国清一治君） 道の駅。

○町長（野上武典君） 道の駅，失礼しました。道の駅については，今年度，内部で来年度からどういうふうな整備を行うかという，まずどういった組織で，あるいはどういった方法で聞いていくかというの，住民に意見を聞いていくかということ，今内部で検討を始めているところでございます。必ず5年度予算には，その方向性に向けてのいろんな計画づくりのための予算というのをお願いすることになると思っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 内部で検討ちゅうんが，議員にとっては一番つらいところですね。やったかやらなんだか分からない。目に見えない。具体的には来年度予算に組むということなので，それはまた3月に聞けることでございますので，開けたらなかったというようなことがないようにお願いしたいと思います。

そのときに私が併せて言ったのは，駐車場問題を言いました。今年のひな祭り，さくら祭りもピーク時には駐車場不足のトラブルが数多く発生をいたしました。そういうこともあって，来年のひな祭りは，もう期間を短縮しました。さくら祭りに重ならないようにしとかなんたら，勝浦町はあんまり大きなイベントを組んだら迷惑かかる。

5日前のみちのえきマルシェ，たくさん来たと言われました。たくさん来ました。これは，運動公園とシャトルバスでつないだんですね。駐車場が全く足りないのにつないだ。ガードマン10人雇ってます，私聞いた範囲では。それでも足りない。1日1万6,000円。バスなど経費合わせたら25万ぐらい，その駐車場のことだけで言ってますので，こんなことしよったらイベントとしては成り立ちません。赤字です，多分，こういうやり方は。

駐車場の確保は，周辺整備計画と切り離して早くしなんたら，私は道の駅の計画ちゅうんは，多分任期中はできんと思いますよ。来年予算組んでも完成までには，私はできないと思ってます，2期目では。町長ができるちゅうんやったら言ってくれたらいいんですけども。ただ駐車場は，早くせなんたらもう勝浦に来たって駐車場がな

い、帰る人がおるんです、現実に。道の駅でイベントしよんの運動公園まで行かされたら、もう次は来ません。どうですか、町長。僕もガードマンの数にびっくりしたんですけれども。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） さくら祭り、またビッグひな祭り時に、いつも大きなイベントがそのとき重なると駐車場がいっぱいで、あるいは車の渋滞を招きというようなことは私も聞いております。

今回も、いわゆるシャトルバスで、吉野さん、阿波酢造さんの駐車場をお借りしとった、ほぼもういっぱいになっとったかなというふうなところも見させていただきまし、運動公園にも、運動公園の駐車場、私が行ったときは全て満杯というような状況ではなかったんですが、バスが来てというようなことをしておりました。

こういった利用の仕方もあるのかなとは思いますが、駐車場整備、あるいは道の駅周辺整備というのは、小さなお子さんを抱える保護者からも公園整備というのを聞かされておりますので、何らか取り組んでいく、早くに取り組んでいくという思いはございます。

駐車場につきましては、道の駅の周辺の整備を一応することで進みかけたら、取りあえず駐車場を仮に置くというようなこともできようかと思っておりますので、その辺りで進めていけたらというふうに思っております。ただ、来年度からというのは、まだ無理かとは思っておりますので、もう少し理解をお願いしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 今、井戸端で駐車場持ってます。50台は置けると思いますが、もう実は、もう持てない状況になってます。たった40日のイベントで、1年間の地代を実は払ってます。コロナの関係でお客がかなり減ってますので、去年は、もう参考の例でないんですけれども、地権者、五、六人おりますが、頼みに行って3割カットしてもらいました。こんな失礼なことはしてはならないんですけれども、それだけせっぱ詰まってますので、あの駐車場を返すとなると更地にして返さなしようないかなと、ここまでの詰めはしてませんが。

40日の開催で365日の駐車場が払う、非常に経営的には、もうすごいことになってま

すので、近い将来、放さざるを得なくなるかなという心配もありますので、そこらも知っと思っていただきたいと思います。

次に、「恐竜の里」実現をということでもあります。これも少し端折って質問しますが、まず政策監に聞いておきたいのは、県の予算で今発掘をやっています。たしか5年って聞いてますが、これ今後の見通しはどうですか。県博の関係の方は要望してると聞いてますが、聞いてますか。

○議長（美馬友子君） 春木政策監。

○政策監（春木達也君） 発掘についての御質問でございます。

令和2年度の保安林の解除をきっかけとして、本格的な調査に着手しておると聞いております。計画期間としては、令和6年までの、一応5年間というふうに予定をしているということです。今後の見通しといたしましては、現在、この発掘調査の財源として地方創生推進交付金を活用しておりますが、今後の見通しがまだ見通せないという状況でございますので、ただ、発掘作業については継続して行いたいというふうには考えているというふうには聞いております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） ボーンベッドの、これ、この前、議員にも現状見てもらいたいということで現場に行きました。これ国会議員の方も参加していますが、このときにも予算の話が出ました。これ、県が補助金が止められたら、これ何もできませんので、これは町長からも県に対して、続けてくれると思いますけれども、続けてほしいという要望をまた言っていただきたいと思います。

ちょっと局長、いろいろ聞きたいんですけど、ちょっと割愛しますが、たしか毎年1回協議会をしょんですね。実は、私もうちの関係者、よう言われとんですが、地元からトイレをしてくれと、井戸端に言われても困るんですけども。これ、地元の会でも出たと思うんですが、どうですか。どうされますか。

○議長（美馬友子君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） さる9月21日に開催されました地元の地域懇談会、こういったお話出ております。ちょっとこれも、今までこういったお話出てきてるところですが、改めて区民の皆様には大変御迷惑をおかけしてるとい

ころで出席した町側の職員としても認識をしております。すぐこうするというの、今のところないんですが、どういった方法がいいかというところで調査研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 調査研究しなくても、これ必要なんですから、これこのトイレ分かりますか。竹切るんに2日かかってます。今、一番、竹の旬がええときに切って手作りで囲いをしてます。これはイベントのときだけです。実は前に、町が汲み取りをしていたトイレがあったんです。これは産業振興課だったか、農業振興課なかったんで。実は、それをずっと使っていたので、何しにのけたんになって、地元の皆さん言われました。いや、ほれはもう老朽化しとうし、とても使えないのでのけましたと。ただ、イベントのときには、こうやって2基設置してます。これ約8万円以上かかります。今回、雨で使ってません。

ほれはしょうないとしても、あの間にトイレがないいうんが、ちょっともう私考えれんのですけれども、これ局長に質問してるけど、どうですか。内部で検討とか言うんじゃなしに、町長へ聞こか。どうですか、トイレ、ほないに難しいことでないと思いうんやけん。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） トイレのことは、立川のどこにあるかな、集会所、使えれば集会所、言ってるだけでは、鍵も開いてないとしたら、そこからずっともつと横瀬橋のほうに近づいてくるだろうと思う、ずっとトイレがない状況ではありますが、こういった先ほどのような仮設のトイレにするのか、あるいは本格的なトイレにするのかというような検討は必要かと思うんですが、何らかの形でトイレを設置できたらというふうには思います。そういったことで、進めればというふう考えておりますので、御理解願いたいと。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） ぜひとも、これ審議にかけて決めないかん言つとんでないんですね、ほんで集会所も使わないでくださいと言われてます。当然、鍵がかかってま

すし。イベントのときはもう頼んで、掃除も全部する条件で借ってますが、借って、まだ仮設をつけて今やっています。これがずっと置けたら一番ええんですけれども、これどこもお金払ってくれませんので、もう返さないけませんので使えませんが。

もうあんだけ人が入ってますので、これ、トイレはしてください、もう新年度。ほなないに検討とかする、検討好きなんやけんど、検討してしてすることではないと思うんですが。

もし、ここにするとしたら、この地盤も全部、セメン打ってます。ほんで囲いもしてますので、置いたらええだけの話、置いたらええだけの話。ぜひとも新年度にやってください。また新年度予算を楽しみにしております。

最後になりましたが、これは言いたくないんですけど言いますが、運動公園のリニューアルであります。

すんません、1つ忘れまして。恐竜モニュメントのこと、これも4番議員から、言うたってしてくれんのやったら、もうしんどい、議会不信というかね。これ恐竜のモニュメントは、町長検討しますって言ってます。これ続けて、今運動公園の遊具も検討すると言ってます。ほなけん、多分、女性議員の方は、町が検討します言ったんはしてくれると思ってますよ。ほれができんとなったら、ほれこそ仙才さんが言っていた、何のためにこれやんよんなど、言うたって、全部、女性の方、自分で考えたことですのでね。議員がつくったものでも何でもない、自分が欲しいものを要望しとんどす。

ほんで、これ併せて、町長答弁してください。恐竜も、町長、町の入り口ぐらいにしても、するって言っとんどすよ。遊具も言っとるでしょう、局長。検討するって言っとるでしょう。

○議長（美馬友子君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） はい、ちょっと私、先日、女性会議の音声改めて確認してもらいましたが、ちょっとモニュメント、するというあれではなかったと思うんです。

○9番（国清一治君） ほな町長。町長が検討。

○議長（美馬友子君） それは町長やけど。

○9番（国清一治君） 言よんは遊具のこと。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 遊具のほうは、検討というか、ちょっと調査ですね、作れるものかどうかとか、そういうのを含めての検討ということでございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 恐竜のモニュメント、女性会議では私の発言としては、必ずする方向で進めるというようなニュアンスではなかったかと思っております。ただ、そういった必要性は感じておりますが、まだ今のところ、どういったものを作るかどうかということも併せて検討する必要があるというのが、本来のことと思います。それまで、すぐに約束して来年できるというようなものとは思っておりませんので、そういった意味合いでの発言はさせていただいたというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 来年するとか、ほういうんではないんです。ほんで、はっきり言うて、恐竜の化石発見されてほんま28年たつんですよ。28年。ほんで、町外の人が勝浦すごい盛り上がるとんのにから、町内が盛り上がとらん、町が盛り上がとらんですよ、町が。町がほとんどやらない、マネジャーが来て、いろいろ成果は上がっておりますが。

町としては、私は、こんだけの資源がありながら、よそがまねができない、これ、ことなんですね、恐竜のまちおこしというんは。ほれでもやらない、非常に残念であります。

時間が足りませんので、これ以上もう言いませんが、運動公園にしてもほうです。あんなところに、たしか河川なのでって言うたと思うんや、言うたね。実は、あそこにはもともとジャングルジムと滑り台があったんですよ。覚えとるかどうかわらんけど、私、これも質問したときあります。国内のどっかで事故が起こったら、すぐに外したんです、教育委員会が。責任があるちゅうことで。自己責任にしたらしいんですよ。どこでもけがはする可能性あるんです。ほんなけん河川であるからできないとか言う、できない理由が先、はっきり言って来ます。舗装するに、教育長、3代目でやっと北島さんがしてくれた。ほれまでの教育長、県に言ってません。私、県に行って

確認に行きました。ほんなこと勝浦から一個も、1回も来たことない。来たら、しますって言うて、できたんですね、北島教育長のときに。ほれまでの教育長は、もうできない、河川法でできないできないで言い突っ張ってきました。

やっぱりどうしたらやれるかというんを考えていかなんだら、行政はできません。最終的には特区ちゅう方法もあるね、勝浦は1回も特区してないと思いますが。できない理由を先考えるんやったら、もともとできません。

町長もすると言うた覚えはないって言いました。ほれを聞いた議員、女性議員の方は、ほりゃ残念がると思いますよ。するとは言ってませんよ、それは。検討するということは前向きなことなんで、後ろ向きに検討するというのは検討になりませんので。

あんまり苦言ばかり言うても仕方がないんで、特に新年度予算に向けてということで、私質問してますので、それは必ず3月に確認してできてなかったら、また質問します。私も、期限がございませんで、やっぱり詰めるところは詰めとかなんだら、何のために議員しよったやら分からんようになりますんで。そこらは責任持って、私はやりたいと思います。

今日は、はっきり言うて非常に不満足な答弁であったように思いますけれども、時間も来ましたので、これで9番、質問を終わりたいと思います。

○議長（美馬友子君） 以上で9番、国清一治議員の一般質問は終了いたしました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

次は、28日月曜日、午前9時30分から再開いたします。

本日は、これにて散会いたします。

午後4時36分 散会

以上会議の顛末を記し相違ないことを証するためにここに署名する。

勝浦町議会議長

勝浦町議会議員

勝浦町議会議員